

昭和三十年一月

海外經濟事情

目次

- 一、概況
- 二、米州諸国
 - (1) 米 国
 - (一) 米國經濟の一般動向
 - (二) 新年度連邦政府予算と通商政策
 - (三) 金融政策
 - (四) その他
 - (2) カナダにおける銀行合併
- 三、西欧諸国
 - (1) OEEC理事会の開催
 - (2) 英 国——公定歩合の引上げ
 - (3) フランス——自由輸入の拡大とマンデス・フランス内閣の前途
 - (4) 西ドイツ——為替管理規則の改訂と関税の引下
- 四、ソ連——經濟動向
- 五、アジア諸国
 - (1) 一般情勢
 - (2) 中共——昨年の生産・建設の概要と本年度計画の概略
 - (3) 韓国——最近の貿易政策
 - (4) 台湾——昨年の貿易状況と輸入税率の改正
 - (5) 香港——昨年の貿易状況

- (6) インドシナ——インドシナ三國の經濟的独立
 - (7) タイ——米穀輸出の民間移管
 - (8) インド——インド工業信用投資会社の設立
 - (9) セイロン——茶の輸出税引上げを繞る問題と中共向ゴム輸出一時停止
 - (10) パキスタン——工業の現況
- 六、濠州——經濟の發展と銀行信用の膨脹

一、概況

東西兩陣營の動きは、西独再軍備を主要内容とするパリ協定をめぐり年初來活潑化した。すなわち仏伊会談は十一、十二日の兩日ローマで開催され、終了後コミユニケが発表されたが、右によれば仏伊兩國首相は兵器生産問題など欧州の統合をさらに進めるためあらゆる措置について検討すべきであることについて意見一致し、特に仏伊の經濟協力について検討するため仏伊合同委員会の設置を決定したと伝えられる。次いで十三日マンデス・フランス首相は西独を訪問、パリ協定を非難する十三日附のソ連の覚書に左右されることなく、パリ協定より生ずる一切の責任を果すことを確言したと伝えられる。又フランス提案の武器プール案、ザール問題、兩國の文化、經濟協力の問題等について検討が加えられた。さらに十七日西欧連合の兵器生産プール会議はパリで開催され、兵器製造その他広く軍需産業への投資に関する共同計画の立案と実施、兵器の規格統一の促進、加盟國の軍需物資の發注、受注の調整等の問題に検討を加えたが、各國の意見にかなりの相違が見られ、特に英國は超國家機關の設立に対しては強く反対している模様である。

これに対しソ連プラヴダ紙は一日マレンコフ首相と米國通信社との対談を發表、ソ連は極東問題についての外交交渉を歓迎すること、米ソ兩國は平和のために努力することが必要なこと、米英仏三国首脳との会談に反対するものではないことを明かにした。さらにソ連は十五日にはドイツ問題について聲明を發表、パリ協定の批准拒否を条件として西独との關係正常化、及び四大國會議開催、全獨自由選挙を提案した。しかも右全独選挙はソ連が今回始めてこの問題について國際

管理を認めたものとして注目された。さらに二十五日ソ連最高会議幹部会は対独戦争状態の終結を宣言した。右ソ連宣言は米英仏三国が一九五一年に行つた戦争状態終結措置にならつたものでありながら新味はないと云われたが、パリ協定の最終審議を間近かに控える西独政界と西欧諸国に大きな衝動を与えた。特にドイツ社会民主党はこれをソ連がドイツ統一会談に積極的な証拠なりとし全面的に歓迎し、政府与党の自由民主党でも米英仏ソ四国会談の開催を支持する声が増強せんとしている。

極東においては米国の捕虜釈放に関するハマーシエルド、周中共首相との会談が注目されていた折柄、十八日中共軍は中国大陸周辺の小島、一江山島を占領、米國を衝撃したが、二十四日アイゼンハワー大統領は台湾防衛問題で議会に特別教書を送り、台湾と澎湖島を中共の攻撃から守るため、必要な場合には米軍を使用する権限を与えるよう議会で要請した。この間台湾解放は中国の内政問題であり他国の干渉はうけないとの周中共首相の言明もあり注目されたが、結局国連は台湾問題討議のため三十一日安保理事會を開催、国連に中共を招請することを決定した。さらに同日ロンドンで開催された英連邦首相會議においても台湾問題が重要な議題になつたといわれ、今後の成行が注目される。

米國の内外政策を明らかにする大統領の諸教書は六日の一般教書を初めとして次々に発表を見た。これら教書を通じて窺われることは当面の國際情勢に対処すべく力による平和を再確認して軍備の近代化と充実を主張するとともに、反面自由諸國を軍事的のみならず経済的にも強化する必要を指摘、これに資するため國際貿易の増大、互恵通商法の三カ年延長と関税の引下を要請している。さらに米國經濟については昨年度において政府の適切な施策と弾力的通貨政策により平和時における史上最高の繁栄をもたらしたとし、本年度は上昇に転じた經濟が引き続き順調に推移するとともに長期的な発展の過程を辿るものと自信のほどを示している。

米國經濟の動向については自動車生産が昨年十二月の月産六〇万台を上廻る増産を示したのを始め、鉄鋼生産は月産八百万トンを超え、一九五三年十一月以来の高生産を続け、住宅建設も引き続き好調を維持し、株式市況また活況を呈している。

る。こうした經濟活動の上昇傾向と株価の高騰に対して連邦準備制度理事會は既に昨年末積極的な金融緩和方針から単なる緩和政策へと政策の線を後退させたが、更年後もマージン・リクワイアメントの引上げ、数次に亘る公開市場売却操作等によつて金融の調節を図っている。唯米國の經濟活動の上昇は未だ全面的とはいえず、特定部門の活況に支えられていると見られるだけに金融政策は微妙な段階にあることが窺われる。

十二日からパリで開催されたOECE閣僚會議は、(1)OECE内の輸入自由化率引上、(2)EPUの一カ年延長、(3)欧州基金設置に関する研究、(4)OECE内におけるグリーンプール創設の検討等を決定、十四日終了を見たが、これによりOECE内貿易自由化政策はさらに一步を進められることとなつた。

西歐經濟は引き続き建築、鉄鋼、自動車生産等好調を維持している模様であるが、特に英國においては投資、消費の旺盛、賃金の上昇、物価の上向気配、株式市場の活況等インフレの兆が認められ、ポンド相場は依然として続いていく。こうした情勢下にイングランド銀行は二十七日公定歩合を引上げ、もつてこれが規制的措施を講ずるとともに併せて海外資金の誘引、ポンド相場の回復を図つた。西ドイツにおいても各産業における受注の増加により年初としては異常な活況を呈して、一部の物資価格は強調を呈し、政府も今後の物価動向に深甚な注意を払っている。フランスにおいても引き続き生産は上昇し、經濟再建十八ヵ月計画(一九五四年二月―一九五五年七月)において工業生産を一〇%方引上はすでに昨年末において目標を達成したが、フランス經濟に内在する物価割高の問題はなお今後の重大かつ困難な問題として残されている。

一方ソ連においては第五次五カ年計画(一九五一年―一九五五年、一九五五年の工業生産目標、一九五〇年に比し七〇%増)は本年度をもつて最終年に入り、二十一日発表された昨年度実績によれば工業生産は前年に比し一三%増、一九五〇年に比し六五%増に達し、第五次五カ年計画は期限内に達成される見込である。ただマレンコフ首相就任以来進められてきた消費財増産措置は二十四日のミコヤン商業相の解任、ソ連各紙の批判等から変更を加えられるのではないかと見られている。

東南アジアのゴム、錫等戦略物資の価格は堅調ないし横這いを続けているが、ただ米穀相場はその生産過剰から低落を示している。

二、米州諸国

(1) 米 国

(一) 米国經濟の一般動向

米国第八十四議會は、五日開会されたが、大統領は恒例の一般教書(六月)をはじめ、対外經濟政策教書(十日)、予算教書(十七日)、經濟報告書(二十日)を順次議會に提出、本年度にとらるべき政府の基本方針を明らかにし、その立法化を要請した。これらを通じて窺われることは、当面の國際情勢に対処すべく「力による平和」政策を再確認して、原子力兵器を中心とする軍備の近代化と充実を主張するとともに、反面において、自由諸国の国力増強には軍事力のみならず經濟力強化の必要なる旨を指摘、これに資するため國際貿易増大を謳い、これがため互惠通商協定法の三カ年延長と米國関税の漸進的、互惠的引下げを要請している。而して米國經濟については昨年度において適切なる政府の諸施策と彈力的通貨政策により、軽度の景氣後退を脱却して平和時における史上最高の繁栄をもたらしたと自讃し、本年は上昇に転じた經濟が引き続き順調に推移するとともに長期的な發展の過程を辿るものとの自信を深めたとなし、財政均衡化への努力は続け乍らも、一、〇一〇億ドルの公路建設計画をはじめ長期的な建設計画の実施を提唱している。同時に共和党年来の主張即ち政府は出来得る限りビジネスより後退し、民間の創意による自主的な經濟の發展を図るとの方針を強く打出したことも見逃すことは出来ない。

これらの基本方針を具体化した五六會計年度予算は歳入面で十億ドルの増収(六〇〇億ドル)、歳出面で十一億ドルの削減(六二四億ドル)を図つたが、國防費が圧縮困難で略前年並の水準であつたため赤字は二四億ドルに達し(本年度予想四五億ドル)共和党の主張たる均衡財政を達成することは出来なかつた。又對外援助費は四七億ドルと本年比四億ドルの増加をみているが、アジア向の大規模な經濟援助は金額的には一部の期待に反し予想よりかなり圧縮されたものとなる模様である。

他方株式相場は昂騰を続け昨年末四百ドル(工業株三〇種平均)を突破し、月初には更に上昇して四〇八・八九ドルに達するという異常な市況に鑑みて五日連邦準備制度理事會はマージン・リクワイアメントを五〇%から六〇%に引上げた。

景氣の動向を窺うに十二月小売売上高は旺盛なクリスマス買物と一九五五年新車の異常な売行により十一月を三五億ドル五三年十二月を一五億ドル上廻る一八〇億ドルに達したが、特に注目されるのは五五年新車の売行で、十二月のデイトラ売上は五七三万台と十二月としては現在迄の最高、月間としても一九五〇年十月の五八〇万台に次ぐ記録に達し、前年十二月の五七%増である。他方生産は十二月六三五千台、一月に入つて更に上昇して六五八千台と昨年一月を四四%上廻る生産をあげた。これに伴い鉄鋼生産も一月八・八百万トンと十二月(八・三百万トン)を上廻り五三年十月以来の最高を示す等景氣の上昇は続いているが、自動車最近の生産は年率換算八百万台を超え、本年度の売行予想が五八〇万台であること、季節的に毎年自動車の売行が上昇するのは春であるのが時期的に早くきたこと等から、夏以降急激に生産が減少し、全般的な景氣下降の誘因ともなる惧れがあると指摘するものもある。自動車の生産上昇に伴い鉄鋼を始め各部門の生産も次第に上昇傾向に転じ、連邦準備銀行の生産指数は十一月一二九より十二月には一三〇、一月には更に一三一と上昇したが、右の上昇の主因となつたものは前記の如く自動車生産の異常な上昇であり、一部の推定では景氣下降の底であつた夏期(六月生産指数一二四)よりの上昇六%は自動車生産上昇によるもの三%、其の他三%とされている。

さらに住宅建設も引き続き好調で、十二月の着工数は九一千戸と対前年同月比三八%増に達した。右は年率換算では一四七万戸を越えることとなる(昨年実績一〇万戸、本年度予想一三〇万戸)。

斯の如き景氣の一部急上昇と株価の暴騰に対処して、連邦準備制度理事會は前記マージン・リクワイアメントの引上げとともに大幅な公開市場売操作(一月中旬約十億ドル)を行い、通貨の季節的還流に基く過剰準備増大を相殺して過剰準備を十億ドルから四億ドル台に減少せしめた。加えて一月二十八日に財務省は二・三月に予定されている政府証券借換債の發行計画の一部として三%利付四〇年物の

長期債の発行を發表、昨年四月以来景氣後退のため延期されていた公債長期化政
策に再び乗出したが、右は景氣の将来に対する自信を示すものであるとともに金

アメリカ主要經濟指標

	一九五二年		一九五三年		一九五四年		一九五五年	
	九月	十月	九月	十月	十一月	十二月	十一月	十二月
消費者價格指數(一九四七—四九二〇〇)(1)	二二・五	二二・四	二二・七	二二・五	二二・六	二二・三	二二・三	二二・三
工業生産指數(一九四七—四九二〇〇)(2)	二四	二四	二四	二六	二九	二九	二九	二九
個人所得(一〇億ドル)(3)	二七・三	二八・一	二八・六	二八・九	二九	二九	二九	二九
就業者數(千人)(4)	六、二九三	六、二九三	六、二九三	六、二九三	六、二九三	六、二九三	六、二九三	六、二九三
失業者數(千人)(5)	一、六七三	一、五五四	一、五五四	一、五五四	一、五五四	一、五五四	一、五五四	一、五五四
新築高(百万ドル)(6)	二、七五二	二、九三八	三、一五七	三、一〇五	三、一〇五	三、一〇五	三、一〇五	三、一〇五
輸入額(シ)(7)	八九三	九〇六	七八〇	七六三	八三九	九四二	九四二	九四二
輸出額(シ)(8)	一、二六六	一、三三三	一、二二二	一、二六四	一、二四三	一、三三二	一、三三二	一、三三二
製造業在庫(シ)(9)	四四、一九〇	四六、七三三	四六、六六八	四三、八四二	四三、八二一	四三、八二一	四三、八二一	四三、八二一
製造業売上高(シ)(10)	二二、〇四六	二五、二七一	二五、六三三	二五、一四一	二四、三六一	二四、九七	二四、九七	二四、九七
卸売物價指數(一九四七—四九二〇〇)(11)	一一・六	一一・一	一一・〇	一一・〇	一一・〇	一一・〇	一一・〇	一一・〇
株價指數(一九三九—一〇〇)(12)	一一・五	一一・三	一一・三	一一・三	一一・三	一一・三	一一・三	一一・三
百貨店売上高指數(一九四七—四九二〇〇)(13)	一一〇	一一三	一一三	一一三	一一三	一一三	一一三	一一三
現金流通高(百万ドル)(14)	三〇、四三三	三〇、七七一	二九、九八五	三〇、〇七四	三〇、〇七四	三〇、〇七四	三〇、〇七四	三〇、〇七四
要求払預金残高(シ)(15)	一〇一、五〇八	一〇一、四五二	一〇一、一〇〇	一〇一、一〇〇	一〇一、一〇〇	一〇一、一〇〇	一〇一、一〇〇	一〇一、一〇〇

(備考) (1)労働統計局調査、(2)連邦準備制度理事會調査、調査分月平均、(3)商務省調査、(4)國勢調査、十四歳以上の労働者、季節的調整なし、一九五四年一月より調査対象変更、(5)商務省および労働統計局調査、(6)商務省、陸、海軍調査、(7)商務省および連邦準備制度理事會調査、(8)労働統計局調査、(9)証券取引委員会調査、普通株二六五種平均、(10)連邦準備制度理事會調査、未調整分、(11)國庫および連邦準備銀行手持分を除く、月中平均額、(12)銀行間預金および政府預金を除く、各月最終水曜日残高、*推定

アメリカ主要商品および株式相場

食料	一九五〇年		一九五一年		一九五二年		一九五三年		一九五四年		一九五五年	
	六月三十日	十二月三十一日	十二月三十一日	十二月三十一日	十二月三十一日	十二月三十一日	十二月三十一日	十二月三十一日	十二月三十一日	十二月三十一日	十二月三十一日	十二月三十一日
小麦(一ブッシェル)	二・三五	二・八三	二・五七	二・三一七	二・五六六	二・六六	二・六二					

海外經濟調査(下) 昭和三十年一月

玉蜀黍(シ)	一・七六%	二・一九%	一・八七%	一・八四%	一・八五%	一・八三%
ライ麦(シ)	一・七四%	二・四〇	二・二九%	一・六八%	一・七三	一・八三%
燕麥(シ)	一・一三%	一・一五%	一・〇七%	一・〇〇%	一・〇六%	一・〇二%
小麦粉(一〇〇ポンド)	六・〇五	六・四〇	六・三五	六・九五	七・三五	七・三五
サントス(セーポンド)	一六・一五	一六・五〇	一六・四五	一七・〇五	一七・四五	一七・四五
コーヒー(セーポンド)	四九%	五三%	五三%	六四%	六九	六七
パヒア・ココ	二九・九〇	三二・九〇	三三・〇五	五〇・〇五	四七・九五	四六・四〇
砂糖(シ)	七・七〇	八・二五	八・六五	八・六五	八・六五	八・六五
バター(シ)	五九%	八三%	六七	六六	六〇%	六〇%
ラード(シ)	一六〇	一五・四五	九・四五	一六六%	一六一%	一六〇%
金	一二・七〇	一五・四五	九・四五	一八・二〇	一八・二〇	一三・九五
銑鉄(ドール)	四九・九四	五七・一一	五九・七五	六一・二五	五〇・一六	五五・一六
ピレット(シ)	五三	五六・三〇	五九	六二	六四	六四
屑鉄(シ)	四二	四四	四四	三三	三七	三七
電気銅(セーポンド)	二二%	二四%	二四%	二九%	三〇	三〇
アルミニウム(シ)	一七%	一九	二〇	二二%	二二・二〇	二二・二〇
アンチモニー(シ)	二六・二八	五一・四五	三六・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七
鉛(シ)	一一	一九	一四%	一三%	一五	一五
水銀(七六ポンド)	七五	二二二	二一八	一八八	三二五	三二〇
亜鉛(セーポンド)	一五・七二	二〇・三八	一三・三三	一〇%	一一	一一
海峽錫(ドポンド)	〇・七八%	一・〇三	一・二二	〇・八五	〇・九〇%	〇・八八
綿織						
花セーポンド	二四・七九	四二・七五	三三・六〇	三三・七五	三四・九〇	三五・一〇
プリン(セーヤード)	一五%	一六	一五%	一四	一三%	一四%

フィラデルフ
イア
ピッツバーグ

その他	三三・一	五二	三四	二〇・五	二七・七	三四・五	三五・五
ゴム(セーボン)	二五・五	二五	一八	一四・五	一三	一一・二	一一・二
皮草(パレル)	二・五	二・五	二・五	二・七六	二・七六	二・七六	二・七六
株式市場	二〇九・〇八	二六九・二三	一九一・九〇	二八〇・九〇	三八六・七七	四〇四・三九	四〇八・八三
工業株(平均)	五二・二四	八一・七〇	一一一・二七	九四・〇三	一三一・四七	一四五・八六	一四四・三四
鉄道株(平均)	五〇・六四	四七・二二	五二・六〇	五二・〇四	六〇・七五	六二・四七	六二・〇二
公共株(平均)							

(備考) 特記したものは以外はニューヨーク標準相場

(二) 新年度連邦政府予算と通商政策

アイゼンハワー大統領の一般教書は国防、対外政策、国内経済政策、労働、教育等各般の事項に亙る全文六千四百字よりなる龐大なもので、特に注目される諸点は次の如きものである。

(イ) ソ連プロックの膨大な軍勢力と野望とがいまなお世界に不安を醸成し、当面する脅威となつてゐる今日、米国のとるべき途は、国際連合憲章の下に集团的自衛力を強化するとともに、充分な軍勢力と生産力を備へることによつて戦争を防止することにあることを明示し「力による平和」の方針を再確認し核兵器中心の弾力的軍勢力の強化を要請したこと(選抜徴兵法の二カ年延長、予備役軍の強化、国防生産法の一部の延長等)。

(ロ) 自由国家群の防衛力強化にはこれら諸国の経済力の向上強化が不可欠であり、このためには国際貿易を一層伸展する必要があるとしたこと(関税の引下、未開発国に対する技術援助の継続)。

(ハ) 戦時経済から平和経済への困難な移行を適切な経済政策と弾力的な通貨政策によつて完了した米国内経済は、今後長期に亙る繁栄を続けるとの自信を深め、長期的発展を確保する基礎条件として水利資源、土地、森林、鉱物資源の開

発、公路の建設を積極的に行い、特に民間の創意によるこれら開発を奨励し、必要ある場合には民間、州及び地方政府と連邦政府の共同形式の方法をとること(コロラド溪谷の開発、一、〇一〇億ドルの十カ年公路建設計画、公共事業に関する新政府機関の設立、全国的な電源開発計画の調整)。

この外最低賃金の引上げ(二時間七五セントを九〇セントに引上げ)、政府職員給料引上げ、民間健康保険の政府再保険、三五千戸の政府公営住宅の建設等を要請している。

一般教書に盛られた政策の基調を具体化した五十六年度政府予算案は十七日発表されたが、その大綱は左記の通りで五十五年(本年六月末に終る一カ年)の支出予想に比し歳入面では一〇億ドルの増収を図り、歳出面では十一億ドルの削減を行つたが、なお赤字は二四億ドルと本年度予想四五億ドルの約半分に減じたものの共和党年来の主張たる均衡財政は「力による平和」の政策を反映して達成することは出来なかつた(過去二六年間中、黒字財政は一九四七、四八及び五一年のみ)。

これに伴い四月一日自動的に施行される法人税の引下(現行五二%から四〇%)及び一部消費税の引下(両者を合計すれば歳入減三〇億ドル)の延期と、現行国債発行限度(本年六月末迄二、八一〇億ドル、以後自動的に二、七五〇億ドルに低

下)の拡張を要請した。

一九五六会計年度連邦政府予算収支案

(単位 百万ドル)

	一九五六(推定)	一九五五(推定)	一九五四(実績)	一九五三(実績)	一九五二(実績)
予 算 収 入	六〇、〇〇〇	五九、〇〇〇	六四、六五五	六四、八二五	六一、三九三
個 人 所 得 税	三二、五〇〇	三〇、七〇〇	三三、三八三	三二、七六八	二九、八八〇
法 人 所 得 税	一七、〇三四	一八、四六六	二一、五二三	二一、五九五	二一、四六七
予 算 支 出	六二、四〇八	六三、五〇四	六七、七七二	七四、二七四	六五、四一〇
国 家 安 全 保 障 費	四〇、四五八	四〇、六四四	四六、五二二	五〇、二七四	四三、八四八
陸 海 空 軍 費(註一)	三四、〇〇〇	三四、三七五	四〇、三三五	四三、六一一	三八、八九八
原 子 力 関 係	二、〇〇〇	二、〇五〇	一、八九五	一、七九一	一、六七〇
対 外 軍 事 援 助(註二)	三、六七五	三、二二五	三、六四一	三、九五四	二、四四二
戦 略 物 資	七、八三三	九、九四四	六、五一一	九、一九九	八、三三七
国 際 関 係 費	一、三三三	一、四二〇	一、七二〇	二、二一六	二、八二六
経 済 及 び 技 術 援 助(註三)	一、一〇一	一、二〇五	一、四九八	一、九六〇	二、五八四
其 他	二、三三三	二、一五	二、二一一	二、五六	二、四一
復 員 軍 人 援 護	四、六四〇	四、四三一	四、二五六	四、二九八	四、八六三
厚 生 ・ 健 康 ・ 教 育	二、三一二	二、三一六	二、二四八	二、一八六	一、九二八
国 債 利 子	六、三七八	六、五五八	六、四七〇	六、五八三	五、九三四
天 然 資 源	九、五三三	一、一三三	一、二一三	一、三五八	一、二五八
商 業 ・ 勞 働	二、一八六	二、五五〇	一、五七七	二、九八三	三、一二七
一 般 行 政	一、五六六	一、二二二	一、二〇九	一、四三九	一、四三七
其 他	三、二二五	一、〇〇〇	三、一一七	九、四四九	八、五五
差 引 不 足	△ 二、四〇八	△ 四、五〇四	△ 三、一一七	△ 九、四四九	△ 四、〇一七

註一、陸海空軍費とは、三軍費の外、国防関係調整費(五六年度二百萬ドル)、其他中央国防活動費(五六年度五八八百万ドル)を含む。

註二、対外軍事援助は、相互安全保障計画による軍事援助と、直接軍隊援助額の合計額である。

註三、経済、技術援助は、相互安全保障計画による狭義の対外経済技術援助の外輸出入銀行、I・F・C、過剰生産物貯分、避難民救済等を含む。

来年度予算案の特色として次の諸点が挙げられる。

- (イ) 共和党政権は第一年度六五億ドル、第二年度四三億ドルと予算支出を急激に削減してきたが、明年度予算支出の削減は本年度比十一億ドルの減少に止まり、国防費も大抵三四〇億ドルの水準で安定し、経済に与える財政面の影響は、二、三年来に比し安定的となった。
- (ロ) 新債務負担権限要請額は全体として縮小の努力に拘わらず、繰越額は減少する一方、新規軍事計画に基づき国家安全保障費関係が本年度より二四億ドル上廻つたため、前年に比し増大し、予算削減は最早や限度にきていることを示唆

するものといえよう。

(単位 億ドル)

	一九五六	一九五五	一九五四	一九五三
	(推定)	(推定)	(実績)	(実績)
新規債務負担権限	五八六	五七二	六二八	八〇三
予算 収入	六〇〇	五九〇	六四七	六四八
現行法規に基づく収入	五七七	五八八	六四七	六四八
新規法規に基づく収入	二二三	二	六四七	六四八
予算 支出	六二四	六三五	六七八	七四三
現行法規に基づく支出	六〇五	六三五	六七八	七四三
新規法規に基づく支出	一九	—	六七八	七四三
予算 赤字	二四	四五	三一	九四
期末における政府証券残高	二、七六〇	二、七四三	二、七一一	二、六六一
期末末線 越 高	四九六	五三九	六八〇	七八四

(単位 百万ドル)

	一九五六	一九五五	差 引	
	(推定)	(推定)		
国家安全保障費	三六、七四二	三四、三八六	(+)	二、三五六
国際関係費	一、八七六	一、五八五	(+)	二九一
復員軍人援護	四、六一五	四、二八五	(+)	三三〇
厚生・健康・教育	二、二八九	二、三一〇	(-)	二一
農業・農業資源	一、二八八	二、六三〇	(-)	一、三四二
天然資源	九二九	九六七	(-)	三二
商業労働	二、八四六	三、三八一	(-)	五三五
一般行政	一、三〇五	一、〇五六	(+)	二四九
国債金利	六、三七八	六、五五八	(-)	一八〇
応急費	三七五	一五〇	(+)	二二五
新規債務負担権限計	五八、六四二	五七、三〇八	(+)	一、三三四

(ハ) なお予算収支面では二四億ドルの赤字となつてはいるが、一方政府内機関の振替を調整し各種社会保障基金会計を含んだ現金勘定の対民間収支は左記の通り

海外経済調査(下) 昭和三十年一月

久方振りに五五八百万ドルの受取超で、実質的意味においては黒字を見込んで

(単位 百万ドル)

	一九五六	一九五五	一九五四	一九五三
	(推定)	(推定)	(実績)	(実績)
現金対民間収納	六八、七九三	六六、六四九	七一、六三六	七一、三四四
現金対民間支出	六八、二三五	六九、〇二六	七一、八六八	七六、五六一
現金収支差額	五五八	△二、三七七	△二、二三二	△五、二一七

(ニ) 国家安全保障費(国防費、軍事援助費、原子力費等)は四〇五億ドルと本年比一億ドル減に止まり依然として予算支出の六五%を占めるが、その大部分(三四〇億ドル)は国防費であり、陸軍費(八八億ドル)海軍費(九七億ドル)が何れも本年度に比し僅かながら減少しているのに反し、「軍事的侵略の主要な阻止手段として空軍及び海軍航空部隊の核兵器による報復力」に依存するため、空軍費(二五六億ドル)は本年比四億ドルの増額を示し、平時における最高額に達し来年度末一三〇連隊を目標とし、空軍関連費は国防費総額の三分の二を占め、ニールック戦略の更に一步の前進を示している。

(ホ) 明年度予算はこれを歳入面からみるに、経済の見透しについてかなり楽観的見透の上に立つている。即ち個人所得税推定の基礎となつた個人所得は五三年度実績(暦年)二、八六一億ドル、五四年度実績推定二、八六六億ドルであつたが、五五年度は四%増の二、九八五億ドルを予想し、五六年上半年もこの水準が続くものとされている。又法人所得税推定の基礎となつた法人利益は五四年度上期年率三四五億ドル、下期は未だ判明しないが五四年度としては三六〇億ドルの推定、五五年度分としては七%増の三八五億ドルが見込まれている。

(ヘ) 政府はでき得る限り自ら事業を經營せずとの共和党の主張が強く打出され、必要な部門においては私企業又は州政府との協力形式(Partnership)を推進している。例えば

(i) T・V・Aに対する資金は前年比七七%減となり、T・V・Aの収支差額は本年度二一六百万ドルから二百万ドルとなりその規模は縮小され、加うるに電源開発のために使用している政府前渡資金に対して利子の支払を要求す

年度使用予定三億ドルに含まれているものと推定され、ダレス、スタツセン、ハンフリー等の言明にもみられるごとく、当初期待された程大規模のものではないことが明らかとなつた。なおハンフリー財務長官は二十三日アジアに対する経済援助として五億乃至六億ドルの支出を見積つていと述べたが、アジア援助計画は目下検討中として明言を避けている。

対外援助費については議会筋はかなり消極的で現に昨年の議会でも新規債務負担権限額は政府が三、四三百万ドルを要請した処二、七八一百万ドルに削減された。パード上院財政委員長は未開発諸国に対する妥当な額の技術援助を除き、対外経済援助を七月一日以降廃止すべきだと言明しており、決定迄には相当の紆余曲折を辿るものと予想される。

右に関連して対外経済政策に関する特別教書では、(1)同盟国が経済的に強力であることは米国の安全保障に不可欠であること、(2)後進地域が共產主義の浸透や破壊活動に対して脆弱であるため生ずる国際的不安定を軽減するためにはこれら地域の経済的発展が必要であること、(3)世界の生産及び貿易量が増大することは米国の経済発展及び生活水準の向上に役立つこととの三つの理由によつて自由世界の経済的発展は米国自身の利益になることが強調され、その具体的措置として次の諸項目の立法化が要請されている。

イ、互恵通商協定法を三カ年延長するとともに、現行の危険点及び免責条項はそのままとするも、更に関税の引下げを行うため次の事項を附加する。

- 一、多角的かつ互恵的交渉を通じ特定商品の関税率を向う三カ年毎年五%を超えない範囲で引下げる。
- 二、多角的かつ互恵的交渉を通じて三カ年間に現行関税率で従価五%を超えないものはすべて五%まで引下げる。
- 三、現在輸入されていないか又は極く僅かしか輸入されていない物資については三カ年間に一九四五年一月現在の関税率の五%を超えない範囲で引下げる。

ロ、税関手続を更に簡素化する。

ハ、海外投資促進のため海外にある子会社もしくは支店からの企業収益に対し法

人税より一四%低い税率を適用し、収益が挙げられる国から収益を回収する迄は課税を猶予する等後進国に対する投資促進を図る。

ニ、米国人の海外旅行奨励策として旅行者に対する無税扱い旅費を現行の六カ月ごと五百ドルを一千万ドルに増額する。

ホ、国際金融会社に対する参加。

本教書の内容は国際金融会社に関する項目を除き、昨年三月に提出された特別教書と内容はほとんど変りないが、民主党が優勢な本議会においてその具体的立法化の公算大なりとの観測が下されており、現に教書の線に沿つてクーパー、キーンの二法案が下院に提出されている。唯関税引下に関する議会公聴会では繊維、水産、化学、電気器具、光学機械等各業種団体から烈しい反対意見が開陳されており成行が注目される。

大統領は二十日の経済報告書を議会に提出したが、右において、

- (i) 消費支出の一層の拡大が充分に予想されること
- (ii) 在庫の減少が止み、近くその増大が期待されること
- (iii) 来年度連邦政府支出の減少の程度は過去二カ年に比し大幅でないこと
- (iv) 州及び地方政府支出は引続き増大すること
- (v) 家屋及び商業用建設支出の見透も明るいこと
- (vi) 一般経済活動の上昇に伴い企業の設備投資も上昇に転ずる可能性があること
- (vii) 自由諸国の経済活動の活潑化に伴い輸出需要の見透も明るいこと

を基礎として来年度は満足すべき雇傭及び生産の高水準を達成するとの自信を披瀝し、更に経済を適切に運営することによつて総国民生産高は十年以内に現行の三、六〇〇億ドルから五、〇〇〇億ドルに上昇すると総じて楽観的な予想をしている。

右に關しては経済報告書に対する議会公聴会において著名な経済学者八名(コルム、カイザリング、リユーデイツク、ゲインズブル)は総生産高が昨年度を上廻ることは全員これを認めたが、労働人口の増加、機械化の進展により失業を昨年以上に減少させるほどは上昇しないと証言、内五人は失業は昨年を上廻るもの

と予想している。何れにしても大統領領経済報告が過度の投機活動によつて米國經濟の正常な發展が傷われることを警戒している点が注目されなければならない。

(三) 金融政策

昨年十一月二十三日、二十六年振りに一九二九年九月の高値三八一・一七ドル(ダウ工業株三十種平均)を上廻る史上最高記録を示現した株価は引続き堅調裡に推移昨年末には遂に四百ドルを越え、月末三十一日には四〇四・三九ドル、年初三日には更に上昇して四〇八・八九ドルに達し、これを反映してニューヨーク所在銀行のブローカー・デイラー等に対する株式購入資金貸付残高も本月五日現在一、四四七百万ドルと昨年同日比二七七百万ドルの増加を示す等著しい活況を呈し、一部には先行を懸念する向もみられた。これに対応して連邦準備制度理事會は株式市場における投機抑制のため五日マージン・リクワイアメントを五〇%から六〇%に引上げた。右一〇%の引上げは一九三四年連邦準備制度がマージン・リクワイアメントの変更権限を与えられて以来、最も小幅な変更で、直接的実効より寧ろ心理的効果を狙つたものとされるが、ニューヨーク株式取引所理事長フアンストン氏は現在の株価が実勢を示すもので不健全な投機によるものでないとし、かかる干渉は市場の基本的な需給調整の機能を阻害するものとして非難している。しかしウォールストリート筋の大勢は本措置は現在のブーム市場に対する「時宜を得た警告」であるとして歓迎しているが、マージン取引は今日のブームの主要原因ではなく、ニューヨーク株式取引所上場株価に対するブローカーのマージン取引資金の銀行借入額の比率は一九二九年のブーム時の一〇%に対し現在では僅か一・四%に過ぎないから、今回の措置も市場の長期的動向に対しては何等の影響も与えないものとの観測を下している。又上院銀行委員会委員長に擬せられているフルブライト上院議員は、株式ブームに対して何等水をさすような意向はないが、株価騰貴の実情を検討することは一般公衆の利益に合致するものとして議會による調査を提唱、来る二月二十一日より公聴會が開かれることとなつた。株価はマージン・リクワイアメント引上の報を入れて一時暴落したが、基調は依然として堅調で、月末には台湾海峡をめぐる國際關係の緊張、増資、株式分割の報を入れて飛行機株等の軍需株を中心に高騰し月末には四〇八・八三ドルと一月三日の史

上最高とはほぼ同値迄に上昇し、ニューヨーク所在銀行のブローカー・デイラーに対する貸出もその後かえつて急増している(一月二十六日一、五六一百万ドル)。

一方昨今の不動産抵当貸付市場もまた異常な活況をみせている。即ち住宅建設の好況を反映して住宅建設のための不動産抵当貸付高は昨年九月末現在七二六億ドル(内三〇六億ドルは政府保証分)と前年同期比八〇億ドルの増加をみたが、更に年末にかけ連邦住宅法の改正に伴い一段と拍車をかけられ、昨年中における増加額は一二〇億ドルに達したと伝えられている。これは昨年上半年の増加額が五二億ドルと前年同期の対前年比を僅かに上廻つたに過ぎなかつたのに対し、下期における対前年比増加額は前年におけるそれを二〇億ドル上廻つた事実を示すものである。

不動産抵当貸付急増の一原因は金融緩和政策によつて社債、長期政府証券の金利が低下し、不動産貸付が有利となつたため、長期金融機関が不動産貸付の増大を図つていることにある。即ち政府機関保証付の不動産貸付は社債、政府証券と同様に安全度がある上に、サービス等の経費を差引いても四%以上の手取となり實質的に四%乃至三%を下廻る社債国債を嗜好しなくなり、保険会社は新規資金増加額の半分以上を又貯蓄貸付組合、相互銀行は新規資金の全部を商業銀行も定期預金増加額の相当部分を不動産貸付に充当しており、これら不動産貸付資金の潤沢度(availability)が高いことが貸付条件の緩和と相まつて建築ブームを惹起したもので、十二月の着工数は九千戸と対前年同月比三八%増の異常な盛況を示し、かりに十二月のペースが続けば本年度住宅建設は一四七万戸に上る計算となるが、かかる急速な膨脹は、逆に将来急激な縮小を余儀なくし、經濟活動全般に悪影響を与えるものとして一部では憂慮する向もあり、連邦準備銀行も非常な関心をもつて成行を注視していると伝えられる。

このように株式市場のブーム及び不動産金融の活況と緩慢ながら一部には需要の急増する部門を含んだ景氣回復に直面して、最近の連邦準備銀行の金融政策はかなり微妙な段階に到達し、日々の政策の動向は一般の注視の的となつてゐる。基本的なラインとしては昨年十二月マーチン連邦準備制度理事会会長の言明にある如く従来の積極的金融緩和政策から若干手心を加えた緩和政策に転換したこと

は事実で更に本月ニューヨーク連邦準備銀行総裁スプラウル氏がニューヨーク銀行協会において説明した如く「インフレ的圧力を増大させることなく拡張経済に必要な実需信用を十分に供給するという狭小な道を歩むこと」である。然し乍ら株式市場のブームが投機的性格を増大させないためにはある程度の抑制を行う必要があるが、景気の回復は自動車・鉄鋼部門を除いては未だ全般的に確実とは言い難く、物価も安定しており、失業者は依然として三、三四七千人（一月）に達し、引締を必要とするほどのインフレの様相を帯びているとは言えず、さりとて最近の不動産金融の増大にはある程度の警戒を必要とする徴候もみられ、加うるに年末来の現金通貨の還流及びフロートの減少等支払準備に影響する季節的要因も大きく、これら要因を相殺して金融の基調をどの水準に保つかが問題で、特に景気回復のバック・ボーンが将来の経済に対する自信にあることが指摘されている今日、一般公衆の右の自信をいささかも揺がすことは危険であり、この点連邦準備制度理事会の政策が特に慎重ならざるを得ない事情にある。金融市場の基調をもつとも敏感に反映する財務省証券金利の最近の動きは左記の通りかなり大幅な変動をみせている。

十一月平均	均	〇・九四八			
十二月四日	日	一・〇二九	一月三日	日	一・〇四九
十一日	日	一・〇八七	十日	日	一・二二二
十八日	日	一・二四七	十七日	日	一・四〇七
二十四日	日	一・三三三	二十四日	日	一・三四九
三十一日	日	一・一七五	三十一日	日	一・一三四

今月に入つてから連邦準備制度理事会のつた措置をみるに、一月初旬三四一百万ドルの財務省証券の売操作（現金償還を含む）を始めとして一月二十六日迄に約十二億ドルと数次にわたる売操作を行い、加えて市中中国庫金預託銀行よりの資金引揚げ（上旬二三五百万ドル、下旬二三百百万ドル）を行つて現金通貨の還流（十二月二十二日、一月二十六日発行高差額約十二億ドル）と、フロートの減少分を調整した上で過剰準備を月初の十億ドルから月末には久方振りに五億ドル台を割る四三二百万ドルに減少させた。これにより金利は前記財務省証券金利にみら

れる如く一般に上昇し、一月十三日銀行引受手形金利は $\frac{1}{2}\%$ 方上昇して三〇日一・九〇日物金利は $\frac{1}{2}\%$ となつた。又十四日には商業手形デイト・レートは $\frac{1}{2}\%$ の引上げが発表され、更に十八日には四大ファイナンス・カンパニーが一九カ月振りに商業手形レートを $\frac{1}{2}\%$ 方引上げ、デイト・レートはこれに追従して、再度 $\frac{1}{2}\%$ 引上げた。これにより三ヶ月物商業手形金利は $\frac{1}{2}\%$ より $\frac{1}{2}\%$ となつた。九〇日物銀行引受手形金利は前述の如く $\frac{1}{2}\%$ となつたが、これに引受銀行の手数料 $\frac{1}{2}\%$ を加えた実動金利は初めて商業銀行の優良貸出金利 $\frac{3}{4}\%$ （プライム・レート）と同率となつたが、これにより遠からずプライム・レートが $\frac{3}{4}\%$ に引上げられるとの観測を生んでいる。

頃来不動産貸付の増大は政府証券市場を圧迫する傾向があつたが、本年度不動産貸付の増大傾向は、金融引締政策と相まつて更に金利の高騰を促すものとみられている。即ち本年度住宅建設は政府筋の観測では二三〇万戸であるが（現在の水準は一四六万戸）仮りに一三〇万戸としても総所要資金は二五〇乃至二六〇億ドル（昨年度二二〇万戸で二二〇乃至三〇億ドル）となる。昨年度の不動産貸付対前年比純増二〇億ドルを賄うため保険会社は一〇億ドル、貯蓄貸付組合は一五億ドルの政府証券を商業銀行に売却した。これに加えて最近の金融政策の影響もあり、昨今の政府証券価格の軟化、市場の沈滞を招来したと伝えられており、一般の景気持直しとともに貸付の増大に備へ商業銀行が政府証券の買入れを差控えるときは金利は更に上昇するものとみられている。

又二、三月一五〇億に上る借換債券発行計画の一部として、三月十五日期限到来の二〇年債二、六一一百万ドルに対し $\frac{1}{2}\%$ 三ヶ月物の財務証券と三〇年債長期債による借換計画が二十八日発表された。財務省が長期債を発行したのは一昨年四月インフレ抑制の見地から三 $\frac{1}{2}\%$ 三〇年物一、六〇六百万ドルを発行して以来のことであり、四〇年物の発行は一九一一年以来のことである。長期債の発行はかねてよりの共和党の公約であり念願であつたが、長期債の発行が、住宅金融、設備投資（長期貸出及び社債）、公路・学校建設資金（地方債）等長期資金市場を圧迫することを懸念して、景気後退後は差控えられていたもので、今回の長期債発行の発表は、政府当局が、景気回復に自信を持つたことを示

すとともに、前述の住宅金融の最近の膨脹に対し或る程度の抑制措置を採つたものとみられている。前回の長期債の発行は一連の金融引締政策の実施直後に行われたため、あまり急激な引締策に過ぎたとし、右が景気下降の端緒を作つたものとして、そのタイミングにつき非難する向も一部にはあるが、今回の措置に対してはそれが新規発行ではなく単に借換債であること、景気回復の自信が一般的となり、長期債選好の素地が形成されていること等により、時宜を得た措置とみられており右発表後も市場に此したる影響を及ぼしていない。

(四) その他

チエーズ・ナショナル・バンク会長ジョン・マックロイ氏とマンハッタン・バンク会長ステュアート・ペーカー氏は十三日両行の合併を発表、両行の特別株主総会及びニューヨーク州銀行監督官の承認を得た上実行されることとなつた。新銀行チエーズ・マンハッタン銀行は総預金六、八五八百万ドル(チエーズ・ナショナル五、三九九百万ドル、マンハッタン一、四七九百万ドル)となりニューヨークにおける最大銀行ナショナル・シテイ(五、六三九百万ドル)を抜いて東部地方第一、全国においてはバンク・オブ・アメリカ(八、二七〇百万ドル)に次ぐ総資産七五億ドルの第二の銀行となる。本合併により支店数は八五店(チエーズ・ナショナル二八、マンハッタン五七)となりマニユフアクチャーラーズ・トラスト一〇九店、ケミカル・コーン・エクステンジ九五店に次ぐ支店網を有することとなつた。頃来各銀行は自動車、家庭器具等の消費者信用、貯蓄預金、小口の当座預金等消費者金融に一層の重点を置くに到つたが、このためには便利な場所に支店を持つことが必要な処、支店設置が困難な事情にあるため合併方式がとられるもので、合併問題は昨今銀行界における最大の問題でファースト・ナショナル・バンク等合併を検討中の銀行は多数にのぼつている。

財務省は一月七日連邦全国抵当組合(Federal National Mortgage Association)の五億ドルの債券(期間三年利率二・五%)発行を発表、一月十一日に公募された。右発行資金は同組合の財務省に対する債務(約二四億ドル)の返済に充当される。右は政府機関に対する出資を民間資金により肩替りさせるという現政府の方針にもつぎなされたもので引続き債券の発行が予定されている。

(2) カナダにおける銀行合併

今般カナダ特許銀行(一般商業銀行業務を営む)のうち、夫々総資産で第六位、第七位に位するドミニオン・バンク(The Dominion Bank)とバンク・オブ・トロント(The Bank of Toronto)の合併計画が各株主総会で承認され、注目を惹いた。

既に昨年十月頃から右の合併に関しては種々報ぜられていたのであるが、合併の目的としては銀行間の競争上、経営規模、ないし内容の大なることが要請されること、現在の両行の支店配置から見れば、合併は相互補完的であり、これにより多大の便宜が期待されること等が挙げられるが、何れにしても別表の通り同程度の規模の銀行間の合併として注目される。因みにカナダ国内の特許銀行支店は総計三、九三三に上り、人口三、八〇〇人につき一店舗という割合となつている。

合併後の新銀行(新名称は The Toronto-Dominion Bank といわれる)は公称資本三〇百万ドル、昨年十月三十一日現在の計数では資産は一、一三二百万ドル(うち現金一九八百万ドル、証券、コール・ローンを含む流動資産六二七百万ドル)、預金一、〇〇〇百万ドル以上(うち個人の貯蓄預金六二三百万ドル)と、カナダ第四番目の特許銀行となる。合併についての最終的承認は総督の認可を経ることとなつている。

カナダ特許銀行

(一九五三年十二月三十一日現在)

銀 行	店 舗 数		総 資 産 (単位百万カ ナダ・ドル)
	カナダ内	カナダ外	
カナダ・ロイヤル銀行 (The Royal Bank of Canada)	七二四	七〇	二、八五五
モントルオール銀行 (Bank of Montreal)	五九八	四	一、四一七
カナダ商業銀行 (The Canadian Bank of Commerce)	六四六	九	一、〇〇〇
ノヴァ・スコシヤ銀行 (The Bank of Nova Scotia)	三八七	三〇	九七二

カナダ・インペリアル銀行 (Imperial Bank of Canada)	一三四		六〇九
トロント銀行 (The Bank of Toronto)	二四八		五七六
ドミニオン銀行 (The Dominion Bank)	一八二	二	五三四
カナダ・ナショナル銀行 (Banque Canadienne Nationale)	五五九	一	五一四
カナダ地方銀行 (The Provincial Bank of Canada)	三五〇		二〇三
バークレーズ銀行 (Barclays Bank (Canada))	四		三八
カナダ・マーカントイル銀行 (The Mercantile Bank of Canada)	一		四
全特許銀行 (All chartered banks)	三、九三三	一、一六	一〇、七二二

資料 ニューヨーク連邦準備銀行月報(十二月号)

三、西欧諸国

(1) OEEC理事会の開催

昨年十二月中旬に予定されていたOEEC理事会は一月十三、十四の両日に亘つてパリで開催された。本会議の議長をつとめた英国のバトラー蔵相が会議終了後本会議において「欧州貿易の自由化についての一つの大きな前進」がみられたと述べた如く、今回の理事会はEPUの存続如何ともからんで重要なものであるが、会議において決定されたことは概ね次の如くである。

① 輸入自由化率の引上げ

OEEC諸国内輸入の自由化率を四月一日(註)から六カ月以内(九月末まで)に現行の七五%から九〇%に引上げ、食料及び農産物、原料、製品の各部門についての最低限度を現行の六〇%から七五%に引上げる。

更に現在自由化率九〇%以上の国を含め全加盟国は四月一日から三カ月以内(六月末まで)に現在自由化されていない部分の一割を更に自由化する。

(註) フランスがその自由化率を正式に七五%とする期日

② 輸出に対する人為的補助政策を本年末までに撤廃する。(但しフランス、トルコ、ギリシヤは当分例外の扱をうける)

③ EPUを本年七月以降更に一カ年延長する。而して延長に際しての条件をEPU管理委員会に研究させる。

④ 西欧通貨の交換性が回復された後におけるクレジット供与機構としての欧州通貨基金(European Monetary Fund)の設立についてその細目をEPU管理委員会に検討させる。

⑤ 農産物の共同市場としてのグリーン・プール創設のため特別の委員会を設けて検討する。(この場合OEEC加盟国に非ざるスペインも参加させる)

⑥ イタリア経済開発十カ年計画について特別の委員会を設けてこれを検討する。

(2) 英国——公定歩合の引上げ

一月中の金ドル準備は米国援助一三百万ドルの受入に対し対EPU収支において一二百万ドルの支払超過、またその他収支が略均衡したため差引百万ドルの増加に止まり月末残高は二、七六三百万ドルとなった。

季節的金ドル準備増加期に拘らず右の如き不振に終つたのは主として依然たるポンド地域全体としての対ドル域貿易の不振、交易条件の悪化(羊毛、ココアの軟調)に基くものと認められる。

一月中金ドル準備の増減 (単位 百万ドル)

	米国援助		対EPU		対その他		合計	残高
	増	減	増	減	増	減		
一月	(+)	一三	(-)	一二		〇	(+)	一
前年同月中	(+)	一五	(-)	四	(+)	一四	(+)	二五
								二、五四三

一九五四年中の金ドル準備の増減は別表の如くであり、年間の増加額は二四四百万ドルとなった。これは一九五三年中の増加額(六七二百万ドル)の四割にも達しないが、米加借款の返済は別として一九五四年中にはIMFとEPUに対する支払が二一百万ドルあつたのに対し、五三年中にはカナダに対する返済三九百

万ドルのみに止つたこと、米国の援助が一五二百万ドルと五三年(二二五百万ドル)に比し一六三百万ドル少かつたことを考慮すれば年間の増加額は、実質的には五三年に比し約一億ドルの減少である。また下半期の減少(二五五百万ドル)は季節的な要因を考慮しても良好とは云い難くこの点から金ドル準備の今後の動向が注目されている。

一九五四年中金ドル準備増減状況 (単位 百万ドル)

月	対EPU	米国援助	その他	合計	月末残高
一月	(-) 四	(+) 一五	(+) 一四	(+) 二五	二、五四三
二月	(+) 七	(+) 三一	(+) 二	(+) 四〇	二、五八三
三月	(+) 二	(+) 一四	(+) 八六	(+) 一〇二	二、六八五
四月	(+) 七	(+) 九	(+) 一一九	(+) 一三五	二、八二〇
五月	(+) 三九	(+) 六	(+) 二〇	(+) 一六五	二、九八五
六月	(+) 一五	(+) 三	(+) 一四	(+) 三二	三、〇一七
七月	(+) 四	(+) 一五	(-) 二二(1)	(-) 四	三、〇一三
八月	(+) 一	(+) 一	(-) 一七(2)	(-) 九五	二、九一八
九月	(-) 一四	(+) 九	(-) 一一	(-) 一七	二、九〇一
十月	(+) 六	(+) 一七	(-) 一一	(+) 三	二、九三六
十一月	(+) 五	(+) 一四	(-) 三〇	(-) 一	二、九二五
十二月	(+) 一	(+) 八	(-) 一七(3)	(-) 一六	二、七六二
合計	(+) 七九	(+) 一五二	(+) 一三	(+) 二四四	

- (1) EPUの債務処理のための返済九九百万ドルを含む
- (2) IMFに対する返済一二百万ドルを含む
- (3) 米加借款の返済一八九百万ドルを含む

ポンド相場は年明け後も依然として軟調傾向を脱せず、単なる一時的な軟調とは認め難いとの見方が漸次強くなつてきた。

一九五四年中の貿易収支は別表の如く輸入三、三七九百万ポンド、輸出(再輸出を含む)二、七七四百万ポンド、差引入超六〇五百万ポンドと前年に比し相当の改善をみた。即ち輸出は(再輸出を除く)二、六七三百万ポンドと従来の新記録を樹立し、量的にも五三年に比し約五%増の新記録を示した。これに反し再輸出

は前年に比し僅か乍ら減少したがこれは主としてソ連のロンドンにおけるゴム買付が停止されたことによるとされている。これに対し輸入は金額的には三六百万ポンド(約1%)の増加を示し、量的にも一・七%増とされている。

右の如き昨年中の改善にもかかわらず貿易収支の前途には楽観を許さない種々の要因がある。即ち輸出についてみれば、港湾ストの影響によるところ大であるとはいへ第四・四半期の月平均は前年同期に比し減少しており、また四半期別の前年同期に対する増加率も第一・四半期より第三・四半期まで漸減傾向を示し、従つて今後輸出の大幅増大は期待し得ないのではないかとされている。更にまた輸出を地域別にみた場合対米貿易は年末以降稍好転しており、対西欧輸出も輸入自由化の進展に伴い好調を持続することが予想されるが、問題はポンド地域であり、昨年オーストラリア、ニュージーランドに対しては輸出が増大した反面インド、南アに対しては西独、日本、米国の競争激化により停滞気味に推移した。本年これが如何なる程度期待し得るかが問題であろう。

また輸入面についても生産が上昇し消費が増大したにもかかわらず、量的にさしたる増加を示さなかつたのは年間を通じてみた場合、原材料輸入増加の反面において食料(小麦、粗糖)の輸入減少があつたためとされており、一部在庫の減少傾向と相俟つて今後の輸入の動向が問題とされるわけであり、この点についてパトラー蔵相が最近記録的な生産は石炭の輸入をはじめとして輸入の増大をもたらすものであり、これが国際収支に及ぼす影響を重視する演説を行つたことが注目されている。

更に交易条件についても若干悪化傾向を辿つており、特に年末に向つて輸入価格の上昇(肉、穀物、茶等の食料及び原料)から昨年十二月には一〇二(一九五三)一〇〇と一九五三年一月以来の最悪を示した。

上述の如き貿易収支の動向を反映し、国際収支も五四年上半期一七八百万ポンドの黒字の後を受けて五四年下半期においては稍々悪化を予想されているが、年間としてみれば約二五〇百万ポンドの黒字と推定されており、政府の目標たる年間三〇〇百万ポンドの黒字には及ばないが、五三年の二一一百万ポンドに比すれば相当の改善が予想されている。

貿易収支の動向 (単位 百万ポンド)

輸出入品目別内訳	輸出入		再輸出		入超
	(cif)	(fob)	(fob)	(fob)	
一九五四年中	三、三七九	二、六七三	一〇一	六〇五	
一九五三年中	三、三三三	二、五八二	一〇五	六五六	
月平均					
第一四半期	二七三・八	二二四・五	九・三	四〇・〇	
前年同期	(二七二・四)	(二〇八・五)	(一〇・〇)	(五三・九)	
第二四半期	二八四・一	二二三・九	八・六	五一・六	
前年同期	(二九一・七)	(二一〇・〇)	(八・〇)	(七三・七)	
第三四半期	二七九・二	二二一・一	七・九	五〇・二	
前年同期	(二七四・八)	(二一一・六)	(八・五)	(五四・七)	
第四四半期	二八九・三	二二二・〇	七・八	五九・五	
前年同期	(二七六・一)	(二三〇・六)	(八・七)	(三六・八)	

(単位 百万ポンド)

輸出入	輸出入		再輸出		入超
	(cif)	(fob)	(fob)	(fob)	
鉄鋼	一一二・五	一一一・九	一〇・四	一一三	
自動車	八二	八八			
綿織物	七七	七〇			
精油	六八	六二			
毛織物	六五	六七			
炭品	五九	六二			

輸出入	一九五四年	一九五三年
羊毛	二二〇	二一八
原油	一八六	二二九

海外経済調査(下) 昭和三十年一月

輸出入	一九五四年	一九五三年
茶	一二七	八三
原木	一一九	一〇〇
軟木	一一二	一〇九
肉	一〇七	一〇九
小麦	九二	一一一
粗糖	九六	一一七

(単位 百万ポンド)

輸出入	一九五四年	一九五三年
オーストラリア	二七八	二一三
南アフリカ	一五六	一五八
米	一四九	一五九
カナダ	一三二	一五七
ニュージーランド	一一六	一〇〇
イギリス	一一五	一一五

輸出入	一九五四年	一九五三年
米	二八三	二五三
カナダ	二七三	三〇六
オーストラリア	二三七	二九四
ニュージーランド	一七七	一七〇
インド	一四九	一一三
クウェート	一三五	一二九
デンマーク	一二五	

次に国内経済面についてみればその活況の背後には種々の問題点が現われてきている。即ち鉱工業生産指数の推移についてみれば別表の如く一九五四年は五三年に比し五・八%の増加となっており、生産の上昇が著しいが五三年の五二年に

対する増加率(六・一%)には及ばず、また四半期別の前年同期比増加率についてみれば第一・四半期の六・六%増から第四・四半期の三・九%増とその増加率は漸減している。

更にまた季節的要因を考慮して修正した生産指数についてみても四半期別前年同期比増加率は第一・四半期七・八%、第二・四半期六・七%、第三・四半期四・九%、第四・四半期三・二%とこれまた減少傾向を示している。

右の如き生産はその増加率が次第に減少しており、従つて今後における生産増加の見透しは従来の如き好調を期待し得ないのではないかと見られる。然しながら反面においては電力、鉄鋼、化学工業における設備の拡張ないし現存設備の一層の活用が意図されており、建築活動の増大も予想され、更に最近鉄道の一二億ポンドに上る設備改善、近代化計画が発表される等国内投資の増大が予想され、これに伴つて生産の上昇する要因もみられる。

鉱工業生産指数

(一九四八年II一〇〇)

年	第一四半期	第二	第三	第四	間
一九五三年	一一一	一一九	一一三	一二八	一一一
一九五四年	一二九	一二七	一一九	一二三	一二八(推定)
増	六・六%	六・七%	五・三%	三・九%	五・八%

鉱工業生産指数

(一九四八年II一〇〇)(季節調整後)

年	第一四半期	第二	第三	第四	間
一九五三年	一一六	一一九	一二二	一二五	一一一
一九五四年	一二五	一二七	一二八	一二九	一二七
増	七・八%	六・七%	四・九%	三・二%	五・〇%

右の如き生産上昇の背後には旺盛なる民需があり、特に昨年七月の賦払購入統

制撤廃は消費の増大に大なる寄与をしているとみられ、例えば自動車の月賦販売契約数は新旧合計で、一九五三年の一九四、一二四件より一九五四年には三〇六、二五七件と飛躍的に増大している。

以上の如き生産の増大、消費の増大により民間の資金需要も大きく、例えばロンドン交換所加盟銀行の貸出残高は五四年年初の一、六九五百万ポンドから年末には一、八九七百万ポンドに増大、殊に五月以降は前年同期を上廻る水準を示している。また市中金利についても十月下旬以降上昇傾向に転じ、大蔵省証券入札レートも十一月中旬以降上昇の一途を辿り、年末には一%と二%の線に近づくと至つた。このような入札レートの上昇は公定歩合引上げ警戒による所大であるといわれており、特に一月二十一日二%の線を超えてからは公定歩合の引上げは必ずとみられていた。

ロンドン交換所加盟銀行預金、貸出の動向(単位 百万ポンド)

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	預		金		貸		出	
										一九五四年	一九五三年	一九五四年	一九五三年	一九五四年	一九五三年	一九五四年	一九五三年
一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	六、四七五	六、二五九	一、六九五	一、七五四	六、四七五	六、二五九	一、七四一	一、七七三
二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	六、二三七	六、〇二九	一、七四一	一、七七三	六、二三七	六、〇二九	一、七四一	一、七七三
三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	六、二四三	六、〇五三	一、七六〇	一、七九八	六、二四三	六、〇五三	一、七六〇	一、七九八
四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	六、三七八	六、〇六〇	一、七七二	一、八一四	六、三七八	六、〇六〇	一、七七二	一、八一四
五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	六、三三五	六、〇八三	一、七九三	一、七七二	六、三三五	六、〇八三	一、七九三	一、七七二
六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	六、五三三	六、二九九	一、八三七	一、七六三	六、五三三	六、二九九	一、八三七	一、七六三
七	一	一	一	一	一	一	一	一	一	六、四六六	六、二四七	一、八二三	一、七三〇	六、四六六	六、二四七	一、八二三	一、七三〇
八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	六、五一九	六、二四〇	一、八二九	一、六七六	六、五一九	六、二四〇	一、八二九	一、六七六
九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	六、五三九	六、三二〇	一、八一六	一、六六二	六、五三九	六、三二〇	一、八一六	一、六六二
十	一	一	一	一	一	一	一	一	一	六、六〇九	六、三七三	一、八二四	一、六五四	六、六〇九	六、三七三	一、八二四	一、六五四
十一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	六、六八四	六、四一九	一、八五九	一、六七六	六、六八四	六、四一九	一、八五九	一、六七六
十二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	六、九四一	六、六九四	一、八九七	一、七〇七	六、九四一	六、六九四	一、八九七	一、七〇七

この間にあつて政府証券市場は公定歩合の変更があるとすれば、それは引上げになるといふ見透しから下落を続けたが、株式市場は公定歩合引上の可能性を一

方で認めながらも経済の活況による配当増加の可能性の方を重視して上げ歩調をとり続けたとみられている。

大蔵省証券入札レートの推移

日付	ボンド	シリング	ペンス
一九五四年			
四月三十日	二	〇	一一・三六 (二・〇四%)
五月七日	二	〇	一〇・八四 (二・〇四%)
五月十四日	一	一四	一・七五 (一・七九%)
五月二十八日	一	一四	三・三三 (二・七九%)
六月二十五日	一	二	一・四八 (一・六〇%)
七月三十日	一	一	二・八〇 (一・五六%)
八月二十七日	一	二	三・一九 (一・六一%)
九月二十四日	一	二	三・八六 (一・六一%)
十月二十九日	一	一	七・一九 (一・五七%)
十一月二十六日	一	二	六・八四 (一・六二%)
十二月三十一日	一	一七	三・八二 (一・八六%)
一九五五年			
一月二十一日	二	〇	三・四六 (二・〇一%)
一月二十八日	二	六	七・三三 (二・三三%)
二月四日	二	六	三・一七 (二・三一%)

五月十三日 公定歩合引下げ(三・五%より三%)
 一月二十七日 公定歩合引上げ(三%より三・五%)

一方財政収支は前年度(実績)に対し相当改善を示しており、これは経済活況に伴い歳入が増加したこと、歳出が予想された如く伸びなかつたこと、更には地方公共団体の借入れが市中資金の調達によつて賄われたため資本勘定支出が増加しなかつたことによるものである。このような財政収支の好調特に歳入の増大から各方面で減税の要望が行われており、パトラー蔵相がこれに対し如何なる政策をとるかが注目される。

証券市場の動向

日付	工業株価指数	二%コンソル公債
一九五四年		
九月三十日	一七一・五	六八%
十月二十九日	一八〇・七	六八%
十一月三十日	一七七・七	六七
十二月三十一日	一八四・〇	六五%
一九五五年		
一月十日	一九一・三	六六
二十日	一九三・二	六五
二十六日	一九二・八	六五
二十七日	一九四・四	六四%
二十八日	一九四・二	六四%
三十一日	一九三・〇	六四%
二月四日	一九七・〇	六四%

(註) 工業株価指数はフィナンシャル・タイムズ指数(一九三五年七月一日=100)
 コンソル公債はボンド建伸値相場
 (単位 百万ポンド)

財政収支の動向

項目	一九五四年四月 月一十二月	前年同期	前年同期比 増(+減)-	一九五四―五 五年度予算
歳入	二、七一五	二、五四二	(+) 一七三	四、五三二
歳出	三、〇七〇	三、〇八八	- 一八	四、五二二
經常勘定収支	(-) 三五五	(-) 五四六	(+) 一九一	一〇
資本勘定純支出	二八八	二八〇	(+) 八	四〇七
総収支	(-) 六四三	(-) 八二六	(+) 一八三	三九七

この間にあつて物価、賃金の動向をみれば卸売物価については昨年中二・五%の上昇を示し(一昨年中〇・五%の下落)小売物価指数については三・五%の上昇(一昨年中一・四%の上昇)となつている。また週間賃金指数についても四・三%の上昇(一昨年中二・九%上昇)を示しており、これらの点からインフレの萌芽発

生と考えられている。

物価、賃金の動向(括弧内は前年同期)

年 間	騰 落 率	卸売物価指数 (一九三八=100)	小売物価指数 (一九四七=100)	週間賃金指数 (一九四七=100)
一九五四年				
一月		三三二・二	一四〇	一三九
二月		三三一・六	一四〇	一三九
三月		三三四・一	一四一	一三九
四月		三三五・二	一四二	一四一
五月		三三六・三	一四一	一四二
六月		三三七・七	一四二	一四二
七月		三三八・一	一四五	一四二
八月		三三四・七	一四四	一四一
九月		三三三・九	一四三	一四三
十月	一	三三四・二	一四四	一四三
十一月	二	三三六・〇	一四五	一四四
十二月		三三三・七	一四五	一四四
年間		(+) 二・五%	(+) 三・五%	(+) 四・三%
		(-) 〇・五%	(+) 一・四%	(+) 二・九%

以上の如き背景の下に英蘭銀行は一月二十七日その公定歩合を従来の三%から三%に引上げ即日実施した。右は上述の如き上昇を続けてきた市中金利との調整を図る技術的な面もあるが根本的には最近における投資、消費の旺盛、賃金上昇、物価の上向気配、株式市場の活況等インフレ的萌芽が認められるので事前にこれが規制的措置を講ずると共に季節的輸入期を経過したにも拘らず、ポンド相場は依然として軟調を脱せざる状況に照らし、短期金利を引上げ以て海外資金の誘引劣々相場の回復を図ることにあるといわれている。

今回の引上げは一九五二年初の引上げ(二%から四%)の如き危機に直面しての緊急措置ではなく、引上げの幅を伝統的な一%とせず%に止めたことにも窺われる通り謂わば amber light (赤信号以前の軽度な注意報) 程度のものであり、弾力的な通貨政策の一環と解される。

公定歩合の引上げに伴い市中金利の調整が行われたが、先づコール・レートに

については従来担保の種類(大蔵省証券、商業手形、短期国債)によってそのレートが異つていたのを担保による区別を廃し、その基準となる最低レートを一%とした。また預金利率についてはその最高利率を一%と%方引上げ、同時に引出しの際の予告期間を従来の二十一日から七日とした。更に市中の割引利率についても別表の如く%方引上げが行われた。

右の如き公定歩合並に市中金利の引上げについて注目されるのは預金利率が公定歩合を二%下廻る一%に定められ、コール・レートと預金利率との間に%の差が生じたことである。従来の如き大蔵省証券を担保とするコール・レートと預金利率が同一であるという現象は戦前の低金利時代の極めて変態的状况の下に初めて生じたものといわれており、これが是正は金融界の要望する所となつていたとされている。また公定歩合と大蔵省証券の入札レートの幅が従来より僅か乍ら狭くなつたことも金利体系正常化の一環として注目されよう。

公定歩合引上げ前後の金利の動き

	一月二十一日	一月二十七日	一月二十八日	一月三十一日	二月四日
公定歩合	三	三	同上	同上	同上
コーポレート	一%—二	一%—二% 一%—二	同上	同上	一%—二% 同上
短期物	一%—二	同上	同上	同上	同上
銀行引受手形割引率	二% 二% 二%	二% 二% 二%	二% 二% 二%	同上 同上 同上	二% 二% 同上
二乃至三ヵ月	二%—三%	二%—三%	二%—三%	同上	同上
四ヵ月	二%—三%	二%—三%	二%—三%	同上	同上
六ヵ月	二%—三%	二%—三%	二%—三%	同上	同上
一流商業手形割引率	二%—三%	三—三% 三—三% 三—三%	三—三% 同上	同上	同上
三ヵ月	二%—三%	三—三% 三—三% 三—三%	三—三% 同上	同上	同上
四ヵ月	二%—三%	三—三% 三—三% 三—三%	三—三% 同上	同上	同上
六ヵ月	二%—三%	三—三% 三—三% 三—三%	三—三% 同上	同上	同上
大蔵省証券入札レート	二% 二%	三%—四% 三%—四%	三%—四% 同上	同上	同上
預金利率	一% 一%	一% 一%	一% 一%	一%	一% 二% 一%

今回の公定歩合の引上げは前述の如く国内のインフレ萌芽を規制し、併せてポンド相場の回復を図るために実施されたものであるが、現在までに現われた引上げの影響をみれば次の如くである。

先づ市中金利については前述の如く%方の上昇を示し、公定歩合引上げ前市中金利の上昇により歪曲されていた金利体系が正常化されるに至った。然し乍ら証券市場については引上げによる影響は殆どみられず株価の上昇と政府証券の下落傾向が続いている。

一方ポンド相場については引上げ当月ニューヨーク市場において%セント上昇し二・七八%ドルを示したものの後は再び軟化傾向を辿り特に二月九日には二・七八%ドルと一九五二年夏以来の最低を示し、ロンドン市場においては為替平衡勘定による買支えも行われたといわれ、英国経済の前途は漸次各方面の注目を惹いている。

なお英連邦首相会議(一月三十一日から二月八日までロンドンにて開催)は二月三日経済問題の討議において、一九五二年十二月に決定されたポンドの交換性回復に向つて協力するという英連邦の態度を再確認したが、席上バトラー蔵相はポンド地域の経済的発展について演説し現在までの実績について満足の意を表明するとともに、将来インフレ傾向の発生する危険について警告したことが注目された。

(3) フランス—自由輸入の拡大とマンデス・フランス内閣の前途

(一) 一九五四年の財政、金融並びに資本市場と税制改革への動き
二十九日参議院財政委員会に提出された財政報告書によれば、一九五四年度の支出超過は九、六四〇億フランの巨額に上つたが、順調な公債消化に支えられてフランス銀行借入金は漸減を示し財政面からする通貨増発の危険は一応回避された様に思われる。

經濟情勢調査(その三)

一九五四年の財政収支

(單位 十億フラン)

支 出 超 過	九六四	赤 字 補 填	九六四
1 一般予算不足	四一九	1 前年度繰越	一四三
2 一般予算外支出超過	三六二	2 長・中期債	一九七
3 国有企業、社会保障基金への赤字補填支出	一八三	3 中期債銀行引受	二二
		4 預金部借入	二四四
		5 大蔵省証券	一三三
		6 銀行信用其他	一二六

又一九五四年末のフランス銀行主要勘定を前年末と比較すれば銀行券の増発をもたらし最大の原因が中期信用動員手形再割引の増加にあり、対政府貸付の急増によつて通貨の膨脹を招来した一九五三年の情勢に比し著しい差異を示していることが注目される。このことは一九五四年中の經濟擴張が中期信用動員手形による住宅建築の増加を一つの支えとしていたという事実に対応するものであるが、こうした財政金融情勢に関連した問題として預金、公社債、株式等を通ずる民間資金の蓄積が進んだという点を見落し得ない。十二月六日から開始された一九五四年度投資証券(Certificats d'investissement)の売出は一月十五日の締切迄に、〇一八億フランの消化成績を記録し、前年度(四九〇億フラン)に倍増する好結果を示すことが出来たが、株式市場に於ても一九五四年末に於る上場株式の発行総額は二兆六、九九〇億フランの巨額に達し、前年末の一兆五、二五四億フランと比較すれば年間の新規発行高は実に七七%の高水準を示したことになる。

こうした活況は一面からすれば、資本発行の制限に関する統制が緩和されたことにも基くものであるが、基本的には通貨に対する信認の恢復により民間資金の私的隠退蔵が正常な經濟循環の過程に投ぜられつつあることによるものであり、一九五五年度の一般情勢を見るに当つても重要な役割を演ずるものとしてその動向が注目される。政府は右の傾向を更に助長し、民間資金の蓄積を一段と促進する為、貯蓄に対する税法上の優遇措置について新たに検討を始めており今後の発

展が関心を集めている。

一九五四年末現在のフランス銀行主要勘定 (單位 百万フラン)

	一九五四年末	一九五三年末	比較増減(%)
資 産	二、七六四、三〇九	二、五二一、六四八	二、五、六六一
一金	二〇一、二八一	二〇一、二八一	〇
二 外貨及EPU債権	五七、一〇三	一五、一八九	四、九二三
三 為替安定基金貸付	一、三六、八〇〇	八、六〇〇	二、八、二〇〇
四 対 政 府 信 用 債	八二二、六四九	八七九、八四九	六、七、二〇〇
1 国 債	三、八四九	三、八四九	〇
2 対 政 府 貸 付	八〇八、八〇〇	八七六、〇〇〇	六、七、二〇〇
五 対 民 間 信 用 債	一、四四三、三三五	一、二七四、九三七	一、六八、二九八
1 割 引 手 形	一、一七九、二九六	九五三、九〇〇	二、三六、三九六
イ 一 般 手 形	六八、八五五	五三六、〇九九	九、七五六
ロ 中 期 信 用 動 員 手 形	五〇一、三三七	三三五、四六一	一、四一、八六六
ハ 穀 物 手 形 等	四九、二四四	六、三四〇	二、三、三六
2 買 入 流 通 証 券	三三六、七六五	二九、四六五	五、五、七〇〇
3 手 形 貸 付	二七、一六四	二九、五六三	二、三、九八
六 其 他	二、三、二五三	一、三、八〇三	(-) 一、八、五五〇
負 債	二、七四、三〇九	二、五二一、六四八	二、五、六六一
一 発 行 銀 行 券	二、五五八、四五五	二、三〇〇、四五三	三、八、〇〇五
二 当 座 勘 定	一五七、九二〇	一四四、九〇五	一、三、〇一三
三 資 本 金	一八三	一八三	〇
四 其 他	六七、七五三	五八、一〇九	一、一、六四三

(二) 十八カ月計画に於る生産目標の達成と最近の物価、賃銀措置

月末に発表された十二月の生産指数は一六五・〇に達し、前月に比し二・五%

前年同期に比し一〇・八%の上昇を記録した結果、十八カ月計画の予定した生産水準（一九三八年基準で一六五）は当初過大な目標としてその達成が危ぶまれていたにもかかわらず、七カ月の時日を残して一応その完成を見た。然し反面最近の物価は卸売、小売両指数とも十一月以来微騰を続け、一部には警戒論も擡頭し始めている。政府はこうした傾向に対処する為引続き各般の物価措置を講じているが、後述の如き自由輸入の拡大政策とも関連し、完成品の価格引下にも重点をおき、関係業者の協力により、既に自動車、家庭器具、ミシン、テレビジョン、農業用トラクター、化学肥料等の値下が行われてきた。月末に行われた電球等の一部電気器具に対する五一一〇%の価格引下もその一例である。又従来から続けられてきた動力費の引下については、政府は新たに夏季電力料金（四月一日から適用）の繰上げ実施について検討を始め、実質的にはこれにより三〇―三五%の値下となることと期待されている。

もつとも一方に於ては家族手当の引上げ、低額所得に対する法定賃銀地域差の縮小等賃銀水準の上昇をもたらす動きも無視出来ない。家族手当の引上げは一日の政令により実施され、引上率は、四・三%（一人当り一七、二五〇フランから一八、〇〇〇フランへ引上）に達するものと見られているのに対し、低額所得者に対する法定賃銀地域差の縮小は七日附の労働大臣通達により実施されたものであり、これによつて当該賃銀水準に三―四%の上昇をもたらすことが予想されている。これらの措置の中前者は元来前月末の国民議会に於るパリ協定批准法案の審議に際し、人民共和派に対する妥協案として決定されたものであり、後者は昨年十月の低額所得引上に関する政令の中で予定されていた補足的な決定に過ぎないので、一面から見ればいづれもマンデス・フランス内閣の政治危機の切り手手段として用いられた単なる技術的な措置とも考えられるが、物価漸騰の心配が濃化している際丈に今後の影響が注目される。

最近の物価生産並びに雇傭状況

卸売物価指数（一九三九年＝一〇〇）	十一月	十二月	一月
	一三四・七	一三五・二(1)	一三五・四

海外経済調査（下） 昭和三十年一月

小売物価指数（一九三九年＝一〇〇）	一四四・二	一四四・九(2)	一四五・三
鉱工業生産指数（一九三六年＝一〇〇）	一六一・〇	一六五・〇	—
失業保険受給者数（単位：千人）	五三・二	五五・〇	五七・三

註 (1) 食糧価格(〇・二%)工業製品(〇・一%)の上昇によるもの
(2) 肉類価格の騰貴(〇・三%)を主因とするもの

(三) OEEC地域に対する自由輸入の拡大とボワサール委員会の発足

この程発表された貿易収支によると一九五四年中の入超は前年に比し二九・七%の減少を示し特に下半期に於る改善が顕著である。又最近のEPUポジションも昨秋来例月黒字を続けており更に一月にはEPUに対する棚上債務八〇百万ドルの繰上償還が行われた結果、累積債務は著しい縮小を記録した。昨年六月のEPUの更新に際し、フランスは三一二百万ドルのクレジットを縮小する為に、二国間協定による五八百万ドルの金ドル決済を行った外、一七八百万ドルを長期債に借換え七月以降毎月二・一百万ドルの内入を行ってきたが、残余の八〇百万ドルは本年六月末を期限として金ドルによる返済が行われることに予定されていた。然るに、先に開かれたOEEC理事会に於てフォール蔵相は右八〇百万ドルの期限前償還を行うことを明らかにし、一月の決済に際し各債権国に対する払込が行われることになつたわけである。

こうした状況は最近に於る国際収支の好転と外貨準備の増大とを背景にして進められてきたものであるが、昨年末に発表された一九五四年度上期の国際収支によれば右の如き好転も域外買付、駐留米軍のドル支出、インドシナ援助等、臨時的なドル収入に支えられている部分が少くない様に思われる。しかも下期に於ては、貿易収支の改善、域外買付並びに米軍支出規模の維持（二三〇―二四〇百万ドルと推定）、インドシナ援助の増大（下期実績二五三・九百万ドル）等の事情から国際収支は更に一層の好調を記録するものと予想されており、前記八〇百万ドルの期限前償還に際しOEEC理事会で行われたフォール蔵相の言明も、一月六日現在の外貨保有高が一、一三〇百万ドル（フランス銀行保有金準備五七〇百万ドルを含む）に達したことを明らかにしている。

経済情勢調査(その三)

十一月中の地域別貿易収支

輸出入	ドル地域	ポンド地域	OECEC地域(除ポンド地域)	その他	合計
輸入 十一月	一三、七六六	二八、二九六	三五、八九〇	一三、〇七三	九一、〇二五
(前年同月)	(一三、九一〇)	(三六、〇一六)	(二九、八二七)	(一三、八八四)	(九三、六三七)
輸出 十一月	八、四四九	一三、〇九五	四六、六三五	一九、四三三	八七、六一二
(前年同月)	(七、六六六)	(一四、一二二)	(四二、五三五)	(一八、一七〇)	(八二、四九三)
入出超 十一月	(-) 五、三一七	(-) 一五、二〇一	(-) 一〇、七四五	(-) 六、三六〇	(-) 三、四一三
(前年同月)	(-) 六、二四四	(-) 二一、八九四	(-) 二、七〇八	(-) 四、二八六	(-) 一、一四四

五二四

(単位 百万フラン)

十二月中の地域別貿易収支

輸出入	ドル地域	ポンド地域	OECEC地域(除ポンド地域)	その他	合計
輸入 十二月	一五、七九五	三〇、六四一	三五、七三五	一四、八〇一	九六、九七二
(前年同月)	(一二、一八八)	(二五、一一一)	(三六、四八八)	(一三、八八三)	(八七、六八〇)
輸出 十二月	九、八三八	一五、六〇五	四七、六八七	一九、八三一	九二、九六一
(前年同月)	(七、一八七)	(一一、二四六)	(四〇、五七三)	(一七、五〇〇)	(七六、五〇六)
入出超 十二月	(-) 五、九五七	(-) 一五、〇三六	(-) 一一、九五二	(-) 五、〇三〇	(-) 四、〇一一
(前年同月)	(-) 五、〇〇一	(-) 一三、八七五	(-) 四、〇八五	(-) 三、六一七	(-) 一、一七四

(単位 百万フラン)

一九五四年下期中の地域別貿易収支

(単位 百万フラン)

輸出入	ドル地域	ポンド地域	OECEC地域(除ポンド地域)	その他	合計
輸入 七月十二月	八四、九六九	一八六、三三五	一八五、七六二	七五、八六六	五三三、九三二
(前年同月)	(七四、五八五)	(二〇〇、四二五)	(一六三、七六〇)	(七九、七四六)	(五一八、五一六)
輸出 七月十二月	四九、九三二	七七、一五六	二六二、三五一	一〇一、五八八	四九一、〇二七
(前年同月)	(四五、〇一六)	(六七、一九六)	(二二二、二五二)	(九三、三四三)	(四三七、八〇七)
入出超 七月十二月	(-) 三五、〇三七	(-) 一〇九、一七九	(-) 七六、五八九	(-) 二五、七二二	(-) 四一、九〇五
(前年同月)	(-) 二九、五六九	(-) 一三三、二二九	(-) 六八、四九二	(-) 一三、五九七	(-) 八〇、七〇九

一九五四年中の地域別貿易収支

	ドル地域	ポンド地域	OEEC地域(除ポンド地域)	その他	合計
輸入	一九五四年 一六六、一四三	三九三、八一七	三七二、三三二	一七八、四八三	一、一一〇、七七五
輸出	一九五三年 (一六七、六〇一)	(四一六、七四三)	(三四七、八九七)	(一六〇、六九六)	(一、〇九二、九三七)
輸出	一九五四年 九五、一七六	一五三、〇三七	五二〇、八四三	一九六、六一八	九六五、六七四
輸出	一九五三年 (九七、二一九)	(一四二、四六六)	(四六六、六三〇)	(一八〇、〇七八)	(八八六、三九三)
入出超	一九五四年 (七〇、九六七)	(二四〇、七八〇)	(一四八、五一一)	(一九、一三五)	(一、四五、一〇一)
	一九五三年 (七〇、三八二)	(二七四、二七七)	(一一八、七三三)	(一九、三八二)	(一、二〇六、五四四)

(単位 百万フラン)

最近の対EPUポジション

	十月	十一月	十二月	一月
(1) 通常取引による対EPU債権債務	(+) 一・二・四	(+) 一・一・四	(+) 一・一・四	(+) 六・三
(1) 通常取引による対EPU債権債務	(+) 五・六	〇	〇	〇
(2) 通常取引による対EPU債権債務	(+) 四・二	(+) 四・二	(+) 四・二	(+) 四・二
(1) 通常取引による対EPU債権債務	(+) 四・二	(+) 四・二	(+) 四・二	(+) 四・二
(2) 通常取引による対EPU債権債務	(-) 四・八・九	(-) 四・八・九	(-) 四・八・九	(-) 三・八・四
(1) 通常取引による対EPU債権債務	(+) 一・二・四	(+) 一・一・四	(+) 一・一・四	(+) 六・三
(2) 通常取引による対EPU債権債務	(+) 五・六	〇	〇	〇
(1) 通常取引による対EPU債権債務	(+) 四・二	(+) 四・二	(+) 四・二	(+) 四・二
(2) 通常取引による対EPU債権債務	(-) 四・八・九	(-) 四・八・九	(-) 四・八・九	(-) 三・八・四

注 (1) 通常取引による対EPU債権が通常取引による月中ポジション移動額と一致しないのは一九五四年六月以前の割当超過債務が金額金ドル決済された結果、その限度に達する迄は月中債権に対し通常の決済手続に先立つて金ドル支払を受け得ること定められており、当該金ドル支払額を控除して月中ポジションの移動額が算定されるからである。

(2) EPUからのクレジット供与額に対する利子支払三・九百万ドルを含む。

一九五四年上期の国際収支 (単位 百万ドル)

	一九五四年上期	前年同期	比較増減
一 経常勘定	(+) 七・八	(-) 二・七・六	(+) 三五・四
1 貿易収支	(-) 一・二・〇	(-) 三・一・四	(+) 一九・四
輸 入	(+) 一、四五〇	(+) 一、二二八	(+) 二二二
輸 出	(-) 一、五七〇	(-) 一、五四二	(-) 二八
2 貿易外収支	(+) 一・九・八	(+) 三・八	(+) 一・六〇
内域外買付米軍下 ル支出	(+) 二・一・六	(+) 一・一・六	(+) 一・〇〇

	二 資 本 勘 定	三 合 計	四 援 助	五 金 並 び に 外 貨 準 備 増 減
二 資 本 勘 定	(-) 一〇・九	(-) 三・一	(+) 二・二	(+) 一・八
三 合 計	(-) 一〇・九	(-) 三・一	(+) 二・二	(+) 一・八
四 援 助	(-) 一〇・九	(-) 三・一	(+) 二・二	(+) 一・八
五 金 並 び に 外 貨 準 備 増 減	(-) 一〇・九	(-) 三・一	(+) 二・二	(+) 一・八

最近のジャーナル・オブ・コマース紙によればアメリカの一九五四年度予算に計上されたインドシナ援助七八五百万ドル中、年度内に支出された九六・一百万ドルを除く六八八・九百万ドルは次年度に繰越されたので昨年度下期に於る引渡実

續(推定)二五三・九百万ドルを考慮しても尚四三五百万ドルが本年上期中に残されていることになる。この部分については、インドシナ休戦後の情勢により、米仏間で再検討の後、インドシナ駐留フランス軍の維持費として従来通りフランス本国政府を通じて支払われることになるが、一九五五アメリカ会計年度以降計上分のインドシナ援助は一月一日から三國に直接送られることになり、本年下期よりフランスの援助収入は大幅な減少が予想されることになった。伝えられる所によると、フランスはインドシナ駐留フランス軍維持費として、一九五五アメリカ会計年度以降も、年間一〇〇百万ドルのフランス本国向け援助を要求している由であるが、交渉の見透は明らかではない。従つて援助の先細り傾向に基くドル収入減少の見透からすれば、フランス經濟の健全化、合理化を促進し物価の割高を是正して企業の國際競争力を高めることは、益々重要な課題となるわけである。

最近に於ける自由輸入の拡大は一面關係諸國の要請によるものではあるが、同時に右の如き健全化を達成する為の刺戟的手段として大きな意味をもつ。政府は一月に入り更に自由輸入の拡大に努め、十一日には綿糸(六〇—一二〇番手)、麻糸、紙、鋼材(除特殊鋼)、農業機械(除トラクター)、自動車、工作機械、統計機械、計算器、変圧器等、原材料、製品部門に属する広範囲な商品を自由化リストに加えることにより自由輸入率を七三%に引上げ、十三日には更に農産物の自由化リストを改訂して七五%の自由輸入率を達成することになった。もつとも今回の改正は従前と同じく試験的且暫定的な措置として実施され、四月一日迄はOECE当局には通知されないこととなつてゐる外、新に自由輸入の対象となつた商品に對しては一〇—一五%の特別臨時補償税が課せられることになつており、急激な変化による不必要な摩擦を回避する為に慎重な考慮が払われている。

それにもかかわらず纖維業者を中心とする国内の反響は相當に大きく、「自由化の拡大を図る前に政府は先づ各國を通ずる各種企業負担——特に人件費関係——の調整に努力すべきである」という要望が提出される等、保護措置の存続を求め、声も無視出来ない。しかも一月のOECE理事会に於てはフォール減相も補償税の漸廃を確約しており、OECEを中心とする各國の貿易政策も、輸入制限の緩和から人為的輸出促進策等の撤廃に重点を移さんとしている。前記理事会に於

てはフランスは一応例外的に輸出促進策の存続を認められたが——但し拡大は出来ない——、九月末迄に輸出補助策の現状について報告書を提出せねばならず、表面の活況にもかかわらずフランス經濟の直面する困難は決して減少してはいない。

こうした内外の情勢に鑑み、政府は十一日フランス不動産銀行副總裁ボワサーを委員長とし六人の委員から成る特別委員会——正式には「内外物価間の懸隔を生ずるに至つた原因に關し諮問に應ずる」委員会と呼ばれる——を設置し、自由輸入の拡大に對する障壁を検討し割高是正策の立案に當るべきことを命じた。

この委員会は紙、織維、農業機械、肥料、自動車、人造纖維等特に問題となつた商品毎に検討を進めることになつており、特別権限法による諸施策として早急な実施を図る為、三月十五日迄に答申を行うことを予定して既に活潑な作業を開始した。

一方インドシナ三國の自主権拡大に伴い懸案となつてゐた為替金融協定は、二月二十七日よりやくまとまり、金融、為替、貿易に關する各種の権限は一月一日より正式に三國に移譲されることになつたが、アメリカの直接援助が始められたこととも関連し、三國に對するアメリカ並びに日本商社筋の進出が懸念されており、本國纖維業の有力な販路であつた三國市場の確保については悲觀的な見透も少なくない。政府はこうした変化に對して、フランス連合諸地域内に於る特惠関税制度の確立、統一的為替管理の実施、海外諸地域との結合強化を図る為、フラン地域の創設を企てフォール減相、ビュロンフランス連合相等の閣僚に、議會代表者並びに關係事務当局を加えた特別委員会を任命し具體策の樹立を急いでいるが、三國との交渉は必ずしも順調ではない様である。

四 内閣の改造と政治的危機の拡大

右の如き諸情勢に對処し經濟上社会上の再編計画を進める為政府は第五回の内閣改造を行い、フォール減相(急進社会党)を外相に、ビュロンフランス連合相(人民共和派)を蔵相に任命すると共に、マンデス・フランス首相自らは經濟相を兼ねることになつた旨二十日発表された。①インドシナの休戦、EDC問題、パリー協定と外交問題に忙殺されたマンデス・フランスが国内經濟政策に専念する

ことが出来なかつたこと、②パリ協定批准法案の国民議会通過により外交上の懸案に一応の見透をつけ得たこと、③今後の外交がザール問題、兵器共同管理計画、北アフリカの開発計画に対する西ドイツ、イタリーの参加問題等経済上の折衝に重点が移行すること等の事情が、改造の理由として明らかにされているが、①経済再編計画の急速な実施を主張するマンデス・フランスと漸進論を主張するフォールとの間に意見の対立があつたこと、②特別権限法の有効期間が三月末でされること等の点から判断すれば、実際の狙いが所謂ニュー・デールの推進にあることは明らかである。

然しながら、マンデス・フランス内閣に対する議会方面の批判は、パリ協定批准問題を転機として最近ようやく激しさを加え、十一日に再開された国民議会に於ては、与党派のトロツケ前議長(社会党)がシュネイテ新議長(人民共和派)に敗れた外、予算審議は難航を極め、三十一日には二分分の暫定予算が否決される等政治的危機は益々拡大されている。こうした動きは、①パリ協定に対する反感を底流とし、②北アフリカ問題に対する左右両派の反対、③インドシナの市場喪失を懸念し反アルコール政策に抵抗する業界並びに農民の反対、④選挙法改正——中選挙区、名簿投票による比例代表制より小選挙区個人投票制への復帰を企図——に関する政府の態度(一月五日に国民議会提出を決定)への反感等に基いて表面化したものであり、二月初旬に予定されているチュニジア問題の討議に關連しマンデス・フランス内閣の危機が予測されている。

(4) 西ドイツ——為替管理規則の改訂と関税の引下

ドイツ・レンダー・バンクは十九日、同行が一九四八年以来必要に応じて発してきた為替管理規則に関する四百以上にのぼる通牒(Mittelungen)が、とくにここ一年來の相つぐ各種緩和措置等により一層複雑化し、現行規定の内容が極めて不明確となつたので、外国貿易及び為替取引関係の従来の諸規則を入つた通牒に統合改廃の上、新たに「為替取引のための一般規則」を制定、二月一日より実施する旨を発表した。これにより為替管理規則が大いに簡素化されたが、それとともに、為替管理そのものの若干の緩和も併せ行われたので、西ドイツの為替管理の自由化は一層促進された。

つぎに昨年十月以来下院で論議されていた関税引下げ案は与党各派間の意見の調整に時を要していたが、二十七日、品目について若干の修正(コーヒー・茶及びココアの除外等)をみた上可決された。これによる関税の引下げは七五〇品目に上る。各品目につき一律に一〇%ずつ引下げようとする社会民主党の修正案、ないしは早場じやが、若干の果実等について海外物価の変動に応じ伸縮性のある関税率(Gleitsohle)を適用しようとする提案は否決された。引下げは、本年四月より来年三月までの一年間と限定されており、乗用車(従來の三五%を三〇—二二%に)、セメント製品(三五%を二八%に)等の関税引下げは、本年四月から六月までの期間に限り適用される。なお精密器械、光学器具、陶製品等の関税で「日本との取引に重要なものは引下げから除外」され(フランクフルター紙)、又若干のガラス製品も東欧諸国とくにチエツコスロバキヤとの競争を考慮し、これら各産業に対する関税保護を残すため引下げが中止された。今回の関税引下げは、引き続き輸出超過(註1)にかんがみ輸入の促進をはからんとする動きの一つであるとされ、先般來のドル輸入の拡大措置とともに、最近一部の基礎資材及び一部の消費財(ミルク製品など)にみられる物価の強含み傾向を抑制するための一手段ともなるであろうと見られている。ただし、ドイツの工業連盟は関税政策を国際收支の状況に応じた一時的な対策に利用することは正しくないとの意見を表明しているのが、やや注目された。

さて西ドイツの景気は、各産業の受註高が異常に増加したこと(十一月の平均受註高は前年同月に比し二六%増、うち輸出註文は前年同月に比べ二九%増、とくに投資財の受註増加が多い)などにより十一月から十二月にかけての例年の季節的な生産縮小は二〇二から一九四への低下にとどまり(一九五三年の十二月には十一月の一八〇から一七〇に低下した(註2))、又年末の失業増加も五三年の四〇万人に比較し、三四万人にとどまつた。このような状況を反映し、一部の物価にはさきにも述べたように強調傾向が見られるので、政府はマーガリン、家具、紙製品、建築材料、石炭・鉄鋼等国民生活に深い関係のある品目の物価動向に深甚な注意を払っていると報せられる。これに關し、一部には西ドイツの現在の好況は再軍備に対する期待人氣がまだ消滅していない結果であるとの見方が行

われているが、政府側は、西ドイツの再軍備が本格化するのには来年に入ってからであるとの見透しを強調するとともに、シェンゲン協定は今年度に見込まれる財政の赤字(約七・八億マルク。減税による収入減及び社会保障費の支出増による)をカバーするために、強度の財政の節減を実施すること、再軍備負担を今後も行の年間九〇億マルクを限度として、堅持する方針であることなどを述べた(十一日)、又エアハルト経済相も、再軍備に当つても基調としてインフレ防止の方針を堅持する旨を説くとともに、そのためには将来とも中央銀行の独立性を確保しなければならぬことを述べている(十七日)のが注目される。

このように西ドイツ経済は、需要の底固さと物価の強気を内に含んでいるにも拘らず、これを短期的に見れば年初の金融市況は、年末資金の還流が十二月中の多額な輸出超過約二・七億マルク(十一月は八千万マルク)によつて拍車されたこと、政府資金の一時的な散布超過が行われたこと、貯蓄金増加が著しかったこと(十二月中の貯蓄預金の増加は十一月中の二・八億マルク増に対し八・六億マルクに上つた)、雇用の季節的な減少により現金需要の停滞もみられることなどの諸材料もあつて市中の金練りは異例に緩慢に終始した。そのため一月第二週にコール・レートは一%と通貨改革以来はじめて二%を下廻る低率を示した。これに対応し、レンダー・バンクは一月四日に%、十二日に%と再度にわたつて大

蔵省証券等公開市場操作の対象となる証券の売却利率を引下げ、昨年夏以降年末までに順次引上げてきた利率を一挙に昨年八月二十二日の低水準(前月号月報参照)に復帰せしめた。しかし現在の金融緩慢が季節的なものである上、将来のインフレ懸念をも含んだ一般景気の動向からして、西ドイツの市場金利が今後引続きこの低水準を維持し得るかどうかは予測の限りではない。ただ少くとも当面の金融が右の如く緩慢な情勢では西ドイツは「英蘭銀行の公定歩合引上げに今直ちに追隨することはあるまい」(フランクフルター二十八日)との観測が有力のようである。

最後に、ルール地方で二十二日、石炭・鉄鋼二産業の労働組合員約八〇万人の二四時間ストライキが行われ注目された。これはルール地方の一経営者が、株主総会の席上で行つた現行、共同決定法についての発言に対する抗議として行われたものである。

(註1) 五四年中の西ドイツの貿易額及び国際収支(概算)はつぎの如くである。貿易の出超は増加しているにもかかわらず、国際収支の受取超過額が著減しているのは外債の支払、封鎖マルクの解除等による資本勘定の支払が増加したためである。なお十二月末現在のレンダー・バンクの外貨保有総額は二六億ドル、うち金及びドルは一九・二億ドルである。

(単位 百万ドル)

国際収支尻	輸 出		輸 入		収 支 尻			
	一九五三年	一九五四年	一九五三年	一九五四年	一九五三年	一九五四年		
対 E P U 地域	三、二三一・九	三、八三七・七	二、七〇五・七	三、一七〇・七	(+)	五二六・二	(+)	六六七・〇
ド ル 地 域	五三三・〇	七二三・九	五八〇・九	七三九・二	(-)	四九・〇	(-)	一五・三
清算勘定地域	六二九・七	六五六・三	五二〇・五	六八九・一	(+)	一〇九・一	(-)	三三・八
合 計	四、四一〇・九	五、二四九・五	三、八一二・〇	四、六〇四・〇	(+)	五九八・九	(+)	六四五・五
国 際 収 支 尻					(+)	八五五	(+)	六三五

(資料、レンダー・バンク一月月号報、「合計」には地域別未精査の分を含む)

(註2) 一九五四年中平均鉱工業生産総合指数(一九三六—一九五〇)は五三年中

の一五八に対して一七六と一一%増。うち基礎資材部門一五%、投資財(一部の耐久消費財を含む)一七%、消費財八%とそれぞれ増加しているが、就中投資財の伸長が目立っている。

四、ソ連——経済動向

ソ連国民経済発展第五次五年計画は本年度をもつて最終年度に入つたが、二十一日閣僚会議中央統計局は一九五四年度計画遂行実績を発表した。右によれば工業生産は一部経済部門の立遅れはあるが、全体としては計画目標を三%上廻り、前年に比し一三%、一九五〇年に比すれば六五%増加した。この結果一九五五年において工業生産を一九五〇年に比し七〇%増を目標とした第五次五年計画は期限内に遂行されることは確実であるとされている。次に主要工業製品の対前年増加率を見ると、鉄九%、鉄鋼八%、圧延鋼九%、鋼管一〇%、石炭八%、石油九%、電力一%、水力発電機六二%、大型水力タービン八二%、バス三四%、乗用車二三%、トラクター二二%とそれぞれ増加している。一方衣料品および耐久消費財の増加率を見ると、綿織物六%、毛織物一七%、絹織物二九%、自転車二五%、ラジオ七六%、テレビジョン三倍、ミシン二九%、時計二八%、家庭用冷蔵庫九二%、洗濯機一三倍、家具二七%増となつており、特に耐久消費財の増産が顕著である。

農業生産を見るに穀物生産は一九五三年(一三〇百万トン弱)水準を若干上廻り、一九五四年十二月五日現在ホルホーズおよびソフオーズの国家に対する穀物の供出および販売高は前年同期に比し四四三万トン(昨年十一月発表と若干相違)増といわれる。また未開墾地開拓計画は昨年度の目標一、三〇〇万ヘクターに対し一、七四三万ヘクターに達しているが、農業生産の不振は蔽い難いものがあると思われる。

こうした生産の増加に伴い商品販売高も増加している模様で二十九日のソ連商業省の発表によれば昨年の商品販売高は前年に比し一八%増、特に地方においては二九%増に達しており、絹織物、毛織物、冷蔵庫、自動車に対する需要は増加の傾向にあるという。

政府は一九五三年下半年以降一九五四年を通じて重工業建設に努力を続ける一方農業、消費財等の増産に努めてきたし、また各紙の論調もこの方針を強調してきた。こうした農業、消費財増産政策は現に農業増産運動により技術者、専門家等が大量に農業方面に吸収されている如くいまのところ放棄されたと思われる兆は見られないが、ソ連各紙は年初来しばしば社会主義経済の基礎としての重工業の発展を強調しており、消費財の増産と流通の増大と呼びかけていた昨年と比較すると重点のおき方が変つてきたように思われる。すなわち一月二日のプラヴダ紙は「一九五五年においても前年と同様主として重工業の全面的発展に考慮が払われるであろう。わが国はますます大量の金属、石炭、石油、電力、機械、工作機械、設備を必要としている」とし、さらに「重工業はソ連経済の基礎であり、国力、国防力の源泉であり、また国民の福祉および文化水準を一層向上せしめる源泉である」としている。この点さらに注目すべきことは二十四日のプラヴダ紙に掲載された同紙編集長シエピロフの論文であり、生産財の生産と比較して消費財の生産テンポを一層早めることが社会主義的生産様式の法則であるとす一部経済学者、大学教授の見解に対し同氏は「重工業こそが社会主義経済の基礎であり、ソヴェト国家の国力と国民の福祉の基礎であつたし、現在もそうであり、將來もこのことに変わりはない」としている。果して二十五日党中央委員会総会で行ったフルシチョフの演説は過度に軽工業に重点をおくことの誤りを指摘し重工業こそ国民経済発展の基礎であることを強調した。このことは二十四日のミコヤン国内商業相の解任と関連して従来の経済政策に何らかの変更が加えられるのではないかと今後の成行が注目されている。

二十八日ネスチエロフ・ソ連商業会議所会頭の発表によれば昨年の対外貿易は二九九億ルーブルに達し前年の二三〇億ルーブルに対し約三〇%増大、戦前一九四〇年の四倍増に達したといわれる。一方昨秋以来注目されていたインドにソ連の援助で製鋼所を設立することに關する協定は二月二日ソ連インド間に調印を了した。右によればこの工場は年間百万トンの鋼塊または七五万トンの圧延鋼を生産しうる能力を有し、一九五九年十二月三十一日まで完成される予定であり、またインドはソ連から供給されたプラントおよび資材に対し年二・五%の利

子を附しインド・ルビーで十二年に分割して支払うことを内容としている。いずれにせよソ連としては共産圏外の後進国の工業化を援助するための最初の計画であり注目されている。

五、アジア諸国

(1) 一般情勢

前月下旬中共政治協商会議の台湾解放決議を機に台湾を巡る国際關係に緊張の氣配が見られていたところ、中旬中共は国民政府治下の江山島を攻略したことから事態は急激に緊迫の度を加えた儘月末を迎えた。これに対し米国は大陳島等よりの国府軍の撤退援護のために米海軍を台湾水域に出動せしめる旨を発表し、国際的緊張の度を加えた。他方英連邦諸国は月末からロンドンにおいて開かれた首相會議において東南アジアにおける政治的緊張状態の平和的收拾のために方策を討議するものと予想され、又月末から開催された国連安全保障理事会も、中共に対し討論参加方招請することを決議した。

東南アジア地域の輸出原材料相場は台湾の緊迫事情を敏感に反映した。昨年来強調を続けていたゴム相場は更に強調となり、月末にはシンガポールRSS一号当限相場一ポンド一〇二海峽セントと前年二月の底値五三海峽セントの略々二倍という高値を示現した。錫相場も前年十月来の弱含み模様を脱し月末シンガポール現物相場一ピクル三五〇海峽ドルとなり、月中八海峽ドル平方反撥した。然し乍ら米穀事情は依然として不冱状態が続き、前月の中共セイロン間バター貿易における中共向輸出米穀価格は前年の一トン四九ポンドから本年度は一トン三九ポンドに引下げられ、日緬米穀長期買付取極に基く本年分米穀暫定価格も一トン四五ポンドと前年のそれより五ポンドの値下げを見、又滞貨の増嵩に悩むタイにおいては従来米穀輸出は政府間貿易に重点を置いていたが、その輸出の機動性を高めるために、これを全面的に民間貿易に切換える措置を採った。

アジアに対する外国援助の動向を見るに、中旬提出された米国の来年度予算教書によれば、対外經濟技術援助支出は一、〇二五百万ドル(本年度一、〇七五百万ドル)であり、対アジア向援助額は五・六億弗となるであろうと予想され、一時噂された如き大規模な援助は期待できない公算が大となつたと見るべきである。

う。

中共セイロン間の米ゴムバターと、中共及びセイロンのビルマ米買付協定とを結び付け、ビルマの仲介により三角決済方式を採らんとする動きが見られたが、反面ゴム相場が中共セイロン間協定価格(一ポンド二七ペンス、因みに月末ロンドン現物相場同三〇ペンス)を上廻つたため、セイロンは中共向出荷を一時的停止し、その分の市場放出を決定したことが注目を惹いた。

月中我国から中共、カンボジア及びビルマに使節団が派遣され、夫々貿易、經濟協力及び賠償実施につき折衝するところがあり、日比貿易協定が五月末迄延長された外、米国の対パキスタン援助の一環として綿花の紡績加工の対日発注が有力化しつつあると伝えられた。

(2) 中共——昨年の生産・建設の概要と本年度計画の概略

(一) 昨年中における中共の鉱工業生産計画の遂行状況を、断片的に発表された資料に基き要約すれば左の通りで、輕工業の一部を除き、何れも年間の計画目標を若干上廻つた成績を示した。

① 重工業

(イ) 鋼鉄工業 国营企業は九二%が年末以前に年間の生産計画を達成した。主要生産品の計画達成率は鉄鉱石一〇七%、冶金用コークス一〇〇・三%、鉄鉄一〇・四%、鋼塊一〇二・二%、鋼材一〇八・九%となつている(この達成率から推定される実数は鉄鉄三、三四五千トン、鋼塊二、二一七千トン)。なお鞍山製鋼公司の生産総額は前年より二〇%以上の増大で年間計画を二、九〇〇億元上廻る増産を示した。

(ロ) 建築材料工業 国营企業は十二月上旬に年間の生産計画を完成、年末までに一、七三〇億元の増産となる見込。主要生産品についてみると、セメントは二四九千トン(総生産高推定四、九七九千トン)、ガラスは二六三千箱方いずれも年度計画を上廻つた。

(ハ) 化学工業 国营企業の計画達成率は一一二・三%で前年より四三%増大の見込。主要生産品の生産量は前年に比し硫酸四〇・八%、硫酸三三三%、苛性ソーダ四〇・九%、ソーダ灰三九・二%の増加となつている。

② 燃料工業

(イ) 電力工業 国営電力工業の発電量は全年計画を五・四%上廻る見込で、売電量は前年に比し二三・五%の増大を示した。

(ロ) 石油工業 生産計画達成率は原油一〇五・九%、揮発油一〇八・五%、燈油一一四・九%、重油一〇七・三%、潤滑油一〇四・一%となり、揮発油は前年より四五%の増大を示した。

(ハ) 石炭 生産量は年間計画を〇・五%強突破し、前年に比し一八・六%の増産となつた(総生産高推定八六、〇八九千トン)。

③ 機械工業

機械生産高は前年に比し二五・三%の増産となり、九百種の新製品の試作に成功した。

④ 紡織工業

国営と中央公私合営企業における総生産額は年間計画を三・三三%方突破、前年より一〇%の増加を示した。このうち綿布は前年より一七〇百万米の増産、染色綿布の生産も五〇%の増大となつた。

⑤ 軽工業

国営および公私合営企業における生産総額は計画を〇・四%超過したにすぎないが、前年に比すれば二二・八七%の増産となる。主要生産品についてみると塩、平型ゴムベルト、葡萄糖は目標に達しなかつたが、機械紙(前年比一四・四八%増)、パルプ、タイヤ(自動車および人力車)、ゴム靴、ペニシリン、煙草、アルコール等は計画を達成した。

一方基本建設の進行状況はかなり遅延していると伝えられるが、(1)昨年中に施工された重要工業建設は三百項目に上り、すでに鞍山製鋼の薄板鋼板廠、太原の火力発電所、ハルピンの計器・切削工具廠、瀋陽の圧縮空気機械工具廠、撫順の石油第二廠、豊満水力発電所等が稼動を開始した。(2)交通関係においては北京・瀋陽間の複線化、蘭州・新疆線、宝鶏・成都線の継続工事等七九二軒の鉄道延長が行われたほか、西藏と西康および青海を結ぶ各二千軒に及ぶ自動車道路も開通した。(3)また水利事業においては永定河上流官庁水庫(ダム)をは

じめ淮河支流には二つの貯水池が完工をみ、さらに新しい技術を動員して黄河の「综合利用規制報告」の編製も完成したことが伝えられる。

(ロ) 経済建設五カ年計画第三年度としての本年度の建設計画についてはその全貌は未だ明らかではないが、中共の機関紙人民日報によれば、基本建設に対する投資は前年に比し四〇%以上の増大が予想され、しかも本年末をもつて五カ年計画の前半が完成、後半の二年間に基本建設の五〇%の工作量が予定されているといわれる。したがつて本年度は「五カ年計画にとつて決定的な意義を有する年である」とされ、目標達成のためとくに計画性の強化、節約の励行、技術水準の向上の三点が要請されている。同時に農業部門に関しては過去数年来生産が上昇したとはいえ増産計画を完成できず、軽工業等の生産に極めて大きな影響を及ぼしている事実が指摘され、本年度農業生産計画達成の要が強調されている。

(3) 韓国——最近の貿易政策

韓国商工部は昨年十二月二十八日に本年度下半期(一月—六月)の民間貿易輸出入計画を発表、貿易自由化の方針により輸出入手続を簡易化するとともに、輸出を更に促進するため特惠外貨制度に大幅な修正を行つた。

すなわち輸出については輸出禁止品目を明示し、その他の品目については原則として制限なく許可することとし、他方輸入においては従来特別外貨貸付制度あるいは産金買上券、競売券等多岐に亘つていた輸入方式を統合整理し、計画量(全計画額六四百万ドル)内で円滑に許可が行われるよう配慮している。なおわが国との貿易については依然緩和の兆はなく、「清算勘定地域(現在は日本のみ)に対する輸出入の均衡を図るため、当該地域からの物資輸入はその地域に輸出して得た外貨の範囲内に限りこれを許可する」と規定されている。

つぎに特惠外貨制度については適用する輸出品目を増加するとともに、従来一〇%程度にすぎなかつた特惠率を左のごとく引上げ、かつ特惠外貨を使用して輸入しうる範囲をも著しく拡大した。

① 左の如く輸出品目によつて異なる比率を設けた。

甲 類(主として鉱物四七品目)

五〇%

- 乙 類(主として海産物一五品目) 四〇%
 丙 類(その他) 三〇%

② 日本を除外したその他のアジア地域に輸出するものについては、右所定特惠率の二〇%を加算する。

③ 右に拘らず、従来輸出をしなかつた地域、あるいは輸出しなかつた物資を新規に輸出するものについては、その初回の輸出に対しては八〇%とする。

一方商工部は一月二十日輸出補償金交付手続を発表、海外相場に比し国内物価が高く輸出の不利な特定品目を輸出した業者に対し、輸出による欠損額の一部または全部を補償することを定め、併せて本年四月—六月間における対象品目とそ

の補償額に関する告示を行った。

(4) 台湾—昨年の貿易状況と輸入税率の改正

昨年の対外貿易額は輸出九七百万ドル、輸入一一〇百万ドルであつて、前年に比し輸出が三二百万ドル方激減したのに対し、輸入が一〇百万ドルの増加となつたため、前年の二九百万ドルの出超から一二百万ドルの入超に転じた。

これが原因は輸出品の大宗たる砂糖、米の輸出が大幅に減退したことにあり、茶の輸出は寧ろ好転を示した。また輸入においては化学肥料、石油が倍増を示し、金属及び同製品、機械工具も著増している。主要品目の輸出入額を示せば次表のとおりである。

(単位 千ドル)

品名	輸 出			輸 入		
	一九五四年	一九五三年	一九五二年	一九五四年	一九五三年	一九五二年
砂 糖	五八、六三五	九〇、二五五	六九、六八三	二〇、二七三	一〇、五七〇	一一、七七二
茶	九、四四〇	六、八四〇	五、七四五	一三、一五五	一一、五六八	一一、五二四
米	七、八四三	一一、三五四	二二、二四〇	一一、〇九九	九、九四四	九、四一四
パ ナ ナ	四、七三〇	三、五四九	七、四七二	七、三三九	三、九四六	五九二
石 油						
機 械						
工 具						
化 学 肥 料						
金 属 同 製 品						

なお右のほか、米国の経済援助として輸入された物資は六五百万ドルに上り、前年より六百万ドルの増加を示したが、その主要品目は原綿一八百万ドル、豆類一百万ドル、小麦類九百万ドル、機械類九百万ドルとなつている。

一方国府はかねてから輸入関税率の修正を検討中であつたが、修正案は一月十一日の立法院で可決をみ、十五日公布、十九日より実施された。今回の改正は国内工業の保護に主眼を置いたものであり、従つて工業用の金属及び同製品等の税率は一般に引下げをみた反面、毛及び同製品、人造繊維、生糸及び同製品、煙草等の税率はかなり大幅に引上げられた。

(5) 香港—昨年の貿易状況

昨年中における香港の貿易額は輸入三、四三五百万香港ドル、輸出二、四一七百万香港ドル、合計五、八五二百万香港ドルであつて、前年比輸入四三七百万香港ドル、輸出三二七百万香港ドル、合計七五四百万香港ドルの激減となつた。減少率は輸入一二・七%、輸出一三・一%である。

しかしながら、貿易量についてみると、入港貨物は三、二〇二千トン、出港貨物は一、三三三千トンであつて、前年比前者は三二五千トンの増加、後者は一〇千トンの微減、合計ではむしろ三一五千トン、六・九%の増加になつている。これは昨年中における国際物価の低落傾向を反映しているものとみられる。

主要相手国別貿易実績

(単位 百万香港ドル)

国名	輸		入		国名	輸		出	
	一九五四年	対総計比(%)	一九五三年	対総計比(%)		一九五四年	対総計比(%)	一九五三年	対総計比(%)
中 共	六九一	二〇・一	八五七	二〇・一	中 共	三九〇	一六・一	五四〇	一六・一
日 本	四六四	一三・五	三八四	一三・五	マ ン	三三〇	一三・七	三三七	一三・七
英 国	三六九	一〇・七	四七四	一〇・七	イ ン	二二四	九・二	三七一	九・二
米 国	二八一	八・〇	二二四	八・〇	朝 鮮	一七〇	七・〇	五二	七・〇
マ ン	一六一	四・七	一七七	四・七	英 国	一六二	六・七	一一九	六・七
西 独	一五五	四・五	二二二	四・五	日 本	一三〇	五・四	二〇六	五・四
ベ ル	一三九	四・一	五九	四・一	タ イ	一一四	四・七	一一一	四・七
ス イス	一〇四	三・八	二八九	三・八	台 湾	七九	三・三	一〇五	三・三
ブ ラ	一〇四	三・〇	一〇五	三・〇	米 国	七〇	二・九	六二	二・九
オ ラ	八四	二・五	五	二・五	マ カ	六三	二・六	八八	二・六
パ キ	六七	一・九	一一九	一・九	フ リ	五二	二・二	六四	二・二
マ カ	六二	一・八	一六	一・八	イ ン	五〇	二・一	三八	二・一
そ の	六二三	一八・四	七八五	一八・四	ビ ル	四一	一・七	三九	一・七
計 他	三、四三五	一〇〇・〇	三、八七二	一〇〇・〇	の	五四二	二二・四	四九一	二二・四
計 他					計 他	二、四一七	一〇〇・〇	二、七三三	一〇〇・〇

主要相手国別貿易額は前表のごとくであつて、中共、東南アジア諸国との貿易

は輸出入ともに縮減を示しており、このことから香港貿易の不振が中共の中継貿易排除政策と東南アジア諸国の購買力減退に起因することが看取される。この間にあつて注目せられるのは同地工業製品の輸出伸張である。昨年中におけるその輸出額は六八一百万香港ドル、前年比五三百万香港ドルの増加となり、輸出総額の二八・二%(前年は二二・九%)に達している。そのほとんどは綿糸布輸出であり、香港の地理的制約からみてその発展の余地は限られてはいるものの、低賃金による低価格が有利な条件となつてゐる。

(6) インドシナ—インドシナ三国の経済的独立

インドシナ三国は一九四九年三月の仏・ヴェトナム、同七月の仏・ラオス及び同十一月の仏・カンボジアの各協定により仏連合内における独立を認められたが、経済面においては一九五〇年十一月仏国ポーで調印された仏国を含む四カ国協定に基づき、左の事項は仏国も参加する共同機関乃至仏国機関によつて運営され、実質的には仏国の支配を脱しえない状況にあつた。

① 通 貨：一九五二年一月ブノンペン(カンボジアの首都)に設立されたインドシナ発券局がフランにリンクするピアストル通貨を発行、同局は関係四カ

国の代表によつて構成される運営委員会により管理され、更にその事務局の主要職員には仏人が任命されていた。

② 貿 易：關係四カ国の代表によつて組成する貿易研究委員会が三国の輸入計画の立案及び三国が第三国と締結する貿易協定案の審査に当り、三国の権限は輸出入許可事務の如き右計画の実施面に限定された。

③ 関 税：三国は関税同盟を結成、その収入はヴェトナム七一%、ラオス七%、カンボジア二%の比率で配分することとし、且つ仏統治時代の関税制度及び関税率を襲用した。従つて仏国からの輸入は無税(仏国の三国からの輸入も無税乃至最低税率を賦課)とした反面、第三国からの輸入に対しては仏国の関税と同一税率(最高五〇%まで)を課していた。

④ 外国為替：三国が取得した外貨は仏連合為替平衡資金にプールされ、前記輸入計画に基き年二回所要外貨が三国に割当てられていたが、その事務は仏政府機関たるインドシナ為替局が担当し、三国政府は全くこれに関与しなかつた。

右に鑑み、インドシナ戦争終結後、三国は仏国の羈絆を脱して経済的独立を確保するため、対仏交渉を重ねて来たところ、昨年十二月二十九日仏・三国間に協定が成立、前記の諸制度は昨年末をもつて全面的に廃止され、従来仏国又は四国共同機関が保有していた諸権限は全て夫々三国に帰属することとなつた。本年初来実施された新制度を仏・ヴェトナム間の協定により概説すれば左の通りである。

① 通 貨：ヴェトナムは中央銀行を設立し、独自の通貨を発行することとなつたが、新通貨のフランに対する比率を規定することが要求され、又同行所々のフランは仏国国庫に預託されることとなつている。

② 外国為替：ヴェトナムが借款又は援助により取得した外貨は外貨建てで仏連合為替平衡資金に預託し右の外の取得した外貨は同平衡資金に売却してフランと交換するが、その引出及び買戻しは共に自由とせられた。なお、ヴェトナムと第三国との間の決済は現行又は将来締結されるべきフラン圏に適用せらるべき支払協定によりカバーされる。

③ 貿 易：ヴェトナムの貿易管理は貿易協定締結権をも含めて全面的に同政府の権限に入り、関税についても名実共に自主権を取得することとなつたが、両国は両国間の貿易を原則として自由とし、且つ相互に最惠国待遇を供与することを定めた。

新制度においてまず注目されるのは、インドシナ三国がフラン圏に留まり、従つて新通貨もフランにリンクしていることである。この外三国に移譲せられた事項の処理につき多くの点で仏国の技術的な援助を受けなければならないこと及び財政上の支援、民間投資の存在等を考慮すれば、仏国は今後も引続き三国経済に対し大きな発言権を保持するものと見られる。しかしながら貿易面においては新制度の内容からみて従来の如き全面的な対仏輸入依存はかなり修正される可能性が強い(インドシナの対外貿易中对仏貿易の占める比率は一九五四年一月—八月間において輸出一六・三%、輸入七二・六%)。

なおヴェトナムにおいては現在米国が軍事及び経済援助を強化すると共に中央銀行の設立についても積極的な指導を行つていると伝えられ、カンボジアにおいても亦その主要輸出品たる米穀が主としてマレー香港等の英領地区に向けられている關係もあつて英国は同国に対する経済的関係の緊密化を画策しつつあると噂されているので、今後三国の経済に対する仏国の影響が漸次弱まることは不可避であろうと見られている。

(7) タイ——米穀輸出の民間移管

従来タイの米穀輸出は政府直轄による輸出が米穀総輸出量の過半を占めると共に(一九五三年には五五%、一九五四年には六一%)、民間輸出分についてもその集荷は政府が担当する建前を採り、従つて輸出業者は自ら調達した米穀を一旦政府に納入してその払下を受ける形式を採ることを要求され、その間の売買差益が国庫に帰属する外、輸出利益の一部は政府納付金(プレミアム)として徴収され、また取得外貨は悉く公定レートで中央銀行に集中される等、政府の厳重な統制下に置かれ、米穀輸出が同国財政を潤すところは少くなかつた。

然しながら、米穀輸入国における食糧の増産、小麦の国際価格の値下り、米穀輸出の輸出建値下渡り等による米穀国際市況沈滞の深刻化と共に、同国の米穀

輸出実績は一九五二年一、四二八千トン、一九五三年一、三四二千トン、一九五四年一、〇〇三千トンと逐年減退を続けて来たので、これが打開策として輸出制度の根本的改正を要望する声が高まり、その結果昨年末政府は米穀輸出を全面的に民間貿易に移行せしめることを決定し、本年初より実施した。

新米穀輸出制度の概要は左記の通りであるが、その骨子は、(1)米穀の政府輸出が廃止され、経済省に登録した業者が専らこれを行うこと、(2)該業者は輸出許可申請と同時に政府納付金を約束手形で納入し輸出代金入金後右手形を決済すると共に、(3)受取外貨は一定額までを中央銀行に売却することである。

(一) 業者の登録：①米穀輸出を行うものは経済省に米穀輸出業者として登録しなければならぬが、②登録申請の資格は貿易を目的とする法人であつて、その払込資本金が最近三年間米穀輸出に従事している場合には一〇〇千バツ以上、しからざる場合には五〇〇千バツ以上であることを要する、③登録業者は経済省に取引数量を明記した旬報を提出する義務を課せられる。

(二) 輸出許可申請：①業者は対外売買契約を証明する書類を提出すると共に、②商業銀行振出約束手形(期日後一五日払)により政府納付金(白米についてはトン当り四〇〇バツ、碎米については同二〇〇バツ)を予納しなければならぬ。

(三) 船 積：業者は船積に際し米穀局検査官の品質検査を受け、税関発行の船積証明書を経済省に提出しなければならない。

(四) 代金入金後の措置：①業者は外貨取得の日から一週間以内に左の如く公定レートで中央銀行に売却しなければならない。

一〇〇% 白米	輸出代金に	トン当り	三〇ポンド(八四ドル)迄
碎米五%混入白米	ついては		
碎米一〇—二〇%混入白米		シ	二五シ (七〇シ)シ
碎米二五—五〇%混入白米		シ	一〇シ (二八シ)シ
上級 碎米		シ	五シ (一四シ)シ
下級 碎米		シ	五シ (一四シ)シ

(註) 残余の外貨は自由為替市場で売却しうる。なお公定レートは一ドル一二・五バツ、一ポンド三五バツ、自由為替市場レートは一ドル

二一バツ内外、一ポンド五九バツ内外である。

(四) 国内消費米の確保：①碎米混入率一五%以下の良質米を輸出する際には業者は国内消費米としてその五%相当量の米穀を別途米穀局所定価格で同局に売却す義務があり、②その際品質その他の原因による値引に備えて一定の保障金を積立てなければならない。

経済省貿易局長は今次措置の目的として米穀輸出の増加、業者の負担軽減、政府収入の確保等を挙げているが、この内前二者については確かに相当の成果が期待される。即ち、輸出来の自由買付、中央銀行の外貨集中率の引下げ等を認めたことは米穀の輸出原価をかなり低下せしめて業者に対外競争力を付与することとなり、滞貨の増嵩が著しかった下級米について前記の如く輸出優遇措置を採つたことと相俟つて、輸出の伸長に資するところが少くないものと見られている。しかしながら歳入の確保については、一面従来政府を悩ませていた払下米代金徴収遅滞の問題が今後解消することとなるが、反面輸出来の集荷による利益が消滅するため、輸出が余程伸長しない限り歳入の減少が避けられないこととなる。而も外貨集中率の引下げにより中央銀行の為替差益も著減することが予想されるから、もし政府がこれに応じて歳出を削減しない場合にはインフレの発生も危惧されることになる。

なお同国の自由為替市場においては優先レート(一ドル一六・〇七バツ)による中央銀行の輸入外貨割当品目の縮小に伴い自由為替に対する需要が増嵩を続けた。右に対し供給はゴム及び錫の輸出代金として取得された外貨の二〇%並に右両品目及び米穀以外の輸出に基く外貨に限定されて来たため、相場が常に暴騰し勝ちなのでこれを抑えるため中央銀行の梃子入れ外貨の放出を余儀なくされていたが、今後は米穀輸出による外貨が新たに供給に加わることとなつて相場の安定が期待されるので、本制度の実施と同時に中央銀行の優先レートによる外貨割当制度は廃止された。

(8) インド——インド工業信用投資会社の設立
インド政府は民間工業振興の見地から昨年初来民間外資等の援助を得て新たに工業開発のための金融機関の設立を企図し、世界銀行を首め英米民間投資家等と交

渉、具体的検討を重ねてきたが、昨年末に至りインド財界代表五名(インド汽船会社々長A・R・ミユダリア氏等)から成る推進委員会により、右金融機関の設立準備がワシントンにおいて完了、一月五日愈々インド工業信用投資会社(Industrial Credit & Investment Corporation of India)の名称を以つてボンベイに設立された。

同社は内外民間投資業者の出資による純然たる民間金融機関であるが、政府から米國援助物資(鉄鋼)見返資金の預託を受ける外、世界銀行当局の積極的支持により有利な借款をも得られることとなつてゐる点は劃期的なものとされ、同社の設立は工業開発の積極化に腐心してゐるアジア後進諸國の関心の的となつてゐる。同社の業務は新旧民間企業に対する長期融資、株式引受等をなす外に、特に海外専門家等による技術の提供をもなすことになつてゐる。授權資本金は二五〇百万ルピーであるが、発足当初の払込資本金は五〇百万ルピーで、内外出資者の内訳は左の通りとなつてゐる。

インド側 三五百万ルピー(内訳) 銀行、保険会社等 二〇百万ルピー
 一般応募 一五百万ルピー
 英國側 一〇百万ルピー
 コモンウェルス開發金融会社外銀行、保險会社

米國側 五百万ルピー
 アメリカ銀行外三社
 計 五〇百万ルピー(但し一株一〇〇ルピー)

右出資金以外に同社の資金源としては、既述の如くインド政府が米印技術援助協定に基づく鉄鋼(約一一〇百万ルピー)見返資金のうち七五百万ルピーを無利子で三十年の長期貸付(年賦返済始期一九七一年)を行う一方、世界銀行が取敢えず五〇百万ルピーの借款(十五ヶ年、利率四厘、年賦償還始期一九六〇年)を供与することとなつてゐるので、結局発足当初の資金源は一七五百万ルピーとなる。なおコマース誌等の報道によると同社の借入金限度は資本金、積立金及び前記政府の無利子貸付金の合計額の三倍迄となつており、従つて總計約五億ルピーの資金源を保有し得る余地があるとのことである。総支配人としては英蘭銀行の出納局長P・S・ピール氏(本月十五日同行辭職)が就任することとなつてゐるが、經營

面にかかる金融専門家が參画すること等の事情から、世界銀行は従來の例(トルコ開發金融会社)よりも借款条件を緩和し、会社に供与した借款の使途については事後承認を以つて足りることとしている。

なお同社の設立に対する關係國の意向を見るに、英國業界は一樣に、最近の鉄鋼プラント援助申入れに見られる如きソ連の積極的な対印援助政策を牽制するのに役立つものとして歓迎しており、また英米兩國の參加資本が民間投資によることはインド側に余計な疑惑を与えないのでインドと友好關係を維持する上に有効であるうと指摘してゐる。米國ではビジネス・ウイーク誌によると、同社の設立はソ連の經濟的進出に対処するものであるが、インド産業に対する外資導入機関として今後の活動を期待してゐる旨を報じてゐる。またインド国内においては、投資会社の会長を予定されてゐるA・R・ミユダリア氏が昨年末カルカッタ商業會議所において、同社の発足は「インド産業發展のために何等の拘束もなく外國民間資本の流入を図り得る最も注目すべき具体例を呈示する」ものであると強調してゐる。何れにしろ同社が今後順調に發展するときは、インドに対する外國投資を促進する上に妙からざる効果を齎すものと認められる。

(9) セイロン——茶の輸出税引上げを繞る問題と中共向ゴム輸出一時停止

① 茶の輸出税引上げを繞る問題

此の程発表されたセイロン税関統計によると、昨年一一十一月の輸出実績は一、五七八百万ルピーと前年同期に比し一九七百万ルピーの増加となつてゐる。これは主として茶の輸出が二五〇百万ルピー増加したためであるが、茶の輸出がこのように伸長を示したのは、昨年中を通じて茶の価格が極めて強調裡に推移し、同年平均輸出価格が封度当り二・五六ルピーと前年(平均一・九二ルピー)に比し三割以上の騰貴となつたことによるものである。

茶は周知の通りセイロンの主要輸出品であり、その輸出税は政府財政に多く寄与してゐるが、政府はかかる茶の輸出好況に乘じ更にその輸出税収入を増加せしめるため、昨年五月十三日に茶の輸出税を封度当り十五セント引上げ、その後更に同年中に二回にわたつて計四〇セントの引上げ(引上げ後の輸出税は封度当り一ルピー)を実行した。

このような相踵ぐ輸出税の引上げは茶の価格を不当に吊上げるものとして、引上げの都度内外産業界から非難されてきたが、これに対し財政当局は、輸出税の引上げは茶の価格を高からしめるためではなく、只茶の価格が上昇したので増徴するに過ぎないと常に弁明してきた。

併し乍らセイロン茶の主要輸入国である英国では、一九五二年十月の配給統制撤廃以来茶の国内価格は上昇の一途を辿り、昨年は特に十一月間に封度当り二シリングの上昇(市価七シリング)を見、生計費に尠からざる影響を及ぼすに至つたので、輸出税の相踵ぐ引上げ措置を官民共に強く非難し始めた。かかる情況を憂慮したセイロンの茶輸出業界は、輸出税引上げに対する誤解を解消させるため、何等かの声明を発表するよう政府当局に要望中であつた。その結果英国のセイロン高等弁務官は本年一月初に「茶の価格上昇はコーヒーの減産、茶生産国の輸入国における消費宣伝等による外、特に英国ではストライキによる在庫の著減が影響しておるのであつて、輸出税の引上げは何等の影響を与えてはいない」旨の言明を行うに至つた。

右の如く輸出入両国間に茶の輸出税引上げに関し見解の相違があるが、もともとと茶の価格上昇は絶対的な供給不足によるものであるから、本年においても茶の市況は五月頃迄は引続き強調裡に推移するものと内外の業界は観測している。従つて本年も更にセイロン当局が輸出税増徴の措置に出るか否か、今後の市況の推移と共に注目されている。

② 中共向ゴム輸出一時停止

コレア商業貿易漁業相を团长とする通商使節団は昨年九月北京を訪問、中共との間に一九五五年度のパートナー協定交渉を行った結果、十月八日に輸出シート・

ゴム五万屯、価格封度当り二七ペンス、輸入中共米二七万屯、価格屯当り三九磅の新協定を締結した。右協定価格は前年度の協定価格(シート・ゴム二八ペンス、中共米四八磅)を下廻つてはいるが、当時の国際価格(シート・ゴム二二ペンス、米五〇磅)よりも有利な価格であるため、協定実施によるセイロンの利益は年間三五万ドルに及ぶものと見られ、国会においてもその成果が称讃された。然るに昨年末に至りセイロン政府は本年一月中に中共向積出を予定されている七、六〇〇屯を除き、一月以降三カ月間中共向ゴムの輸出を停止することを決定、この旨中共政府に通告するに至つた。

今回の措置は一九五三年以降米国の経済援助停止をも顧みず中共との間に米・ゴムのパートナー協定を実施してきた経緯に鑑みれば、一見不可解な感もあるが、関係当局の言明によると、ゴムの価格が需要の増大等を反映して昨年十二月以降上昇傾向(十二月末三〇ペンス)を示し、中共との協定価格を遙かに上廻るに至つたので、本年度のシート・ゴム増産見込量二万屯を限り世界市場に有利な価格で輸出することとしたものであつて、中共向協定輸出量を削減しようとするものではないとのことである。

100 パキスタン——工業の現況

最近パキスタンにおける工業発展の成果として綿布、ジュート製品、マツチ、タイヤチユーブ、煙草、食用油等の顯著な生産増加が伝えられている。現在迄に入手し得た計数によりその状況を示せば次表の如く、一九五四年の生産高は一九五〇年に比し(平均月産量により比較)綿布・煙草は約三倍、タイヤチユーブは約一八倍の増加を示している。

	一九五〇年	一九五一年	一九五二年	一九五三年	一九五四年
綿 布 (百万ヤード)	一〇六・三	一二七・七	一七四・二	二五一・六	一六五・五(一~六月)
綿 糸 (百万封度)	—	—	—	一一八・五	八五・三(シ)
タイヤチユーブ (千組)	一一一・八	六二〇・五	七七六・三	一、三六七・〇	一、一四九・八(一~七月)
煙 草 (百万本)	一、四八八・三	二、七一一・八	三、一六九・八	三、九九五・六	二、五六一・五(シ)

経済情勢調査(その三)

マツチ二〇〇三〇本入(千グロス)	526.8	467.8	133.8	1,831.1	2,397.8(一〜七月)
四〇〇六〇本入(シ)			206.4	1,568.8	1,363.9(シ)

(註) 綿糸布生産高は紡織工場分であつて、hand-loom(手機)による生産高を含まない。

右の如く一部消費財の生産が最近二カ年間に特に急激な増加を示したことは事実であるが、他方生産財について見ると、その生産規模は依然として貧弱であ

り、その生産増加のテンポは遅々としている。即ち次表の通りである。

	一九五〇年	一九五一年	一九五二年	一九五三年	一九五四年
鋼塊(ト)	3,060.0	3,881.0	6,865.0	10,420.0	6,544.0(一〜八月)
セメント(千トン)	414.0	499.0	530.0	596.0	498.0(一〜九月)
電力(百万KWH)	171.6	222.1	301.3	407.5	134.0(一〜六月)
供給量(シ)	254.1	285.5	345.9	426.7	244.0(シ)

(註) 発電量と供給量との差額はインドよりの買電による分である。

パキスタンにおいて消費財の生産が急速な発展を示しつつあるのは、インドからの分離独立により殆んど皆無となつた工業力を急速に拡充して、その経済的困難を克服するため、財政投資或は税制等の面に於て種々優遇措置を講じ此の種工業の育成を優先的に考慮したことに因るものであるが、特に最近二カ年間の発展が著しいのは、一九五二年の秋以降における外貨事情の悪化の結果として実施せられた輸入制限に基く消費財価格の昂騰に拍車づけられたためである。即ち、物価統制措置にも拘らず供給不足のため実際には物価が上昇し、消費財工業の利益を増大せしめたことが、此の種工業に対する国内資本の投入を誘致促進した訳である。このことは例えば一九五四年の一〜八月間において中小企業を合せ約七百の工場・事業所が新設され、また一九四七年の独立当時には一八四千錘に過ぎなかつた紡織が、一九五三年八月には六九二千錘、一九五四年三月には八八二千錘、同年秋には九二五千錘と飛躍的に増設されたと伝えられることによつても裏書されよう。

しかしながら、斯かる消費財生産の伸長にも拘らず、大部分の物資の生産量は未だ需要量を賄うまでには至っていない。例えば綿布についていえば、現在の生産量は経済開発六カ年計画の目標である年産一、三五〇百万ヤードの半ばに達せ

ず、また輸入が緩和された一九五〇〜五二年間の年間供給推定量八五〇百万ヤードにも及ばない上、質的に必ずしも需要に適應しえないと伝えられている。従つて、引続き各種消費財の増産措置が実施されているが、さらに一〇・三百万ドルと伝えられる本年度の米国の経済援助も当面の経済的困難を緩和するため、その大半が綿布等消費財の提供により実施されることである。

なお消費財の増産に當つては、その設備の新設拡充、原材料の確保等は比較的容易であつても、電力の開発が消費財工業の発展テンポに合わないため動力不足の状態を生じ、また熟練労務者の不足による低技術、非効率等の障害により追加設備の稼働は必ずしも充分とはいえない模様である。従つて消費財工業に対する投資が続けられても、その増産テンポが今後もさらに速まり経済的困難が早急に解消するとは断定しえないであろうと見られている。

六、濠州——経済の発展と銀行信用の膨脹

濠州の物価は戦後上昇の一途を辿つて来たが、一九五三―五四年度に至り略々安定を回復することに成功し各方面の注目を惹いた(一九三三―三八年を一〇〇とする小売物価指数一九五二―五三年度末二四九、一九五三―五四年度末二五九、一九五四年九月二六二、爾後横這)。しかもこの間同国経済は終始活況を呈

し、昨年末頃の小売売上高は前年同期比五・七%、工業生産高は約一〇%の増加を示したと伝えられ、同国経済規模の拡張は順調に進展しつつあるものの如くである。その原動力としては投資の盛行と消費需要の増嵩が挙げられているが、前者はインフレの収束による企業経営の安定、後者は減税及び賦払信用の発達に刺戟されたものと見られている。唯かかる需要の増加に伴い輸入は昨年第二四半期来頃に増大し、反面農畜産物の輸出は国際市況の不況により伸びず、連邦銀行保有外貨は昨年四月以降減少に転じ、十一月のそれは四二五百万濠州ポンドと三月比一一五百万濠州ポンドの著減を示すに至つた。

右の如き外貨保有高の減少にも拘らず、同国の通貨流通高（現金通貨に預金通貨を加えたもの）は昨年四―十月間に六百万濠州ポンドを収縮したに過ぎなかつたが、これは主としてこの間市中銀行の貸出が一三三百万濠州ポンド増加したことに因るものであつた。貸出増加の原因としては、①農産物輸出不振を反映した農業関係滞貨融資、②国内取引の活況による商工業者の増加運転資金及び設備資金の融通、③更には住宅建設及び自動車等耐久消費財の賦払購入のための消費者金融等が挙げられている。かくの如く貸出が伸長したため昨年十月における貸出の預金に対する比率は五九%に達し、前年同期の五三%をかなり上廻つた結果、流動資産（現金、連邦銀行預け金及び蔵券）の預金に対する比率は四〇%に減じ、しかも連邦銀行預け金の中には預金の二三%に達する特別勘定預金（連邦銀行は信用統制手段として市中銀行の預金増加額の約七五%を同勘定に預金せしめていゝ）が含まれている関係上、実質的な流動資産は預金の一七%に過ぎない状況となつた。結局同国経済の現状は、銀行信用の増加により需要を増大せしめ、他方供給面では国内の生産増加でなお不足する分を外貨の食潰しにより補填して物価を安定せしめたものと結論することができよう。

しかしながら、①同国は従来から殆ど完全雇傭状況にあるため前記の如き経済活動水準の上昇は当然労働力の不足を招来し、就中熟練労働力の調達難はかなり深刻化しつつある模様であり、又物資面では鉄鋼及び一部建築資材の供給不足が喧伝され、②十一月に発行された国債五〇百万濠州ポンドは申込期限を延長したにも拘らず応募額は遂に発行額を一三百万濠州ポンド下廻り、資金需給不均衡の

一端を示し、③更に十一月連邦調停裁判所が金属産業における熟練工賃割増金比率（一七%）の戦前復帰（一九三七年四三%）を認める判決を下したため、熟練工賃の引上要求が一般化している折柄とて、同様措置が漸次他業種にも及ぼされることが予想される（因みに工業の基準賃銀は一九五三年十一月に物価スライド制が廃止されたので、爾後据置かれ、これが同国物価安定の重要な要因となつた）等の事態が現出して、前記の如き経済の発展が既に過度なものであることを示すに至つてゐる。

翻つて、今後同国にインフレが再発するか否かを決定する要因を見るに、輸出は羊毛を首めとして停滞気配に推移する可能性が強く、財政面においては一応均衡方針が堅持されているので、結局銀行信用が今迄の如き増加を続けるか否かが同国経済の動向を左右するものとの見方が一般に行われている。右に関連し連邦銀行はその年報において市中銀行に対し特別勘定預金残高を除くその他の流動資産を預金残高の二五%程度に保持することを要望しており、又市中銀行側においても、例えばニューサウスウェルズ銀行が同国経済における完全雇傭状況に鑑み銀行貸出は直接的に生産増加に寄与するものに限定すべきであるとの見解を表明した様に、従来の方針に対して反省の色を示し、連邦銀行の方針に同調する意向が見られる。かくして金融の基調が改まれば、これによりインフレ懸念は解消し、それと同時に輸入も縮小するものと見られる反面、何らかの原因で銀行信用が縮小しない場合には物価の騰貴は不可避となり、延いては国際競争激化の折柄これが輸出への影響は軽視できず、ここに輸入制限再強化を必要とする事態に立ち至ることも考えられ、同国金融界今後の動向が関心を集めている。